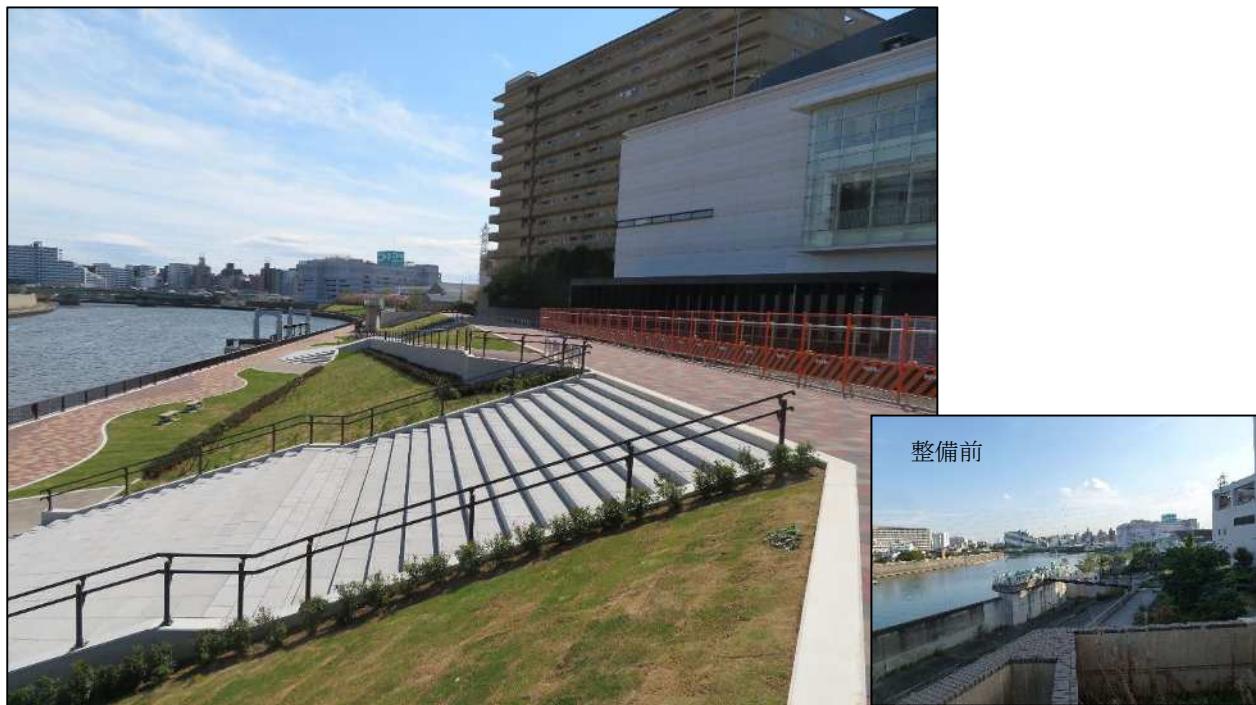


事業概要

令和3年版

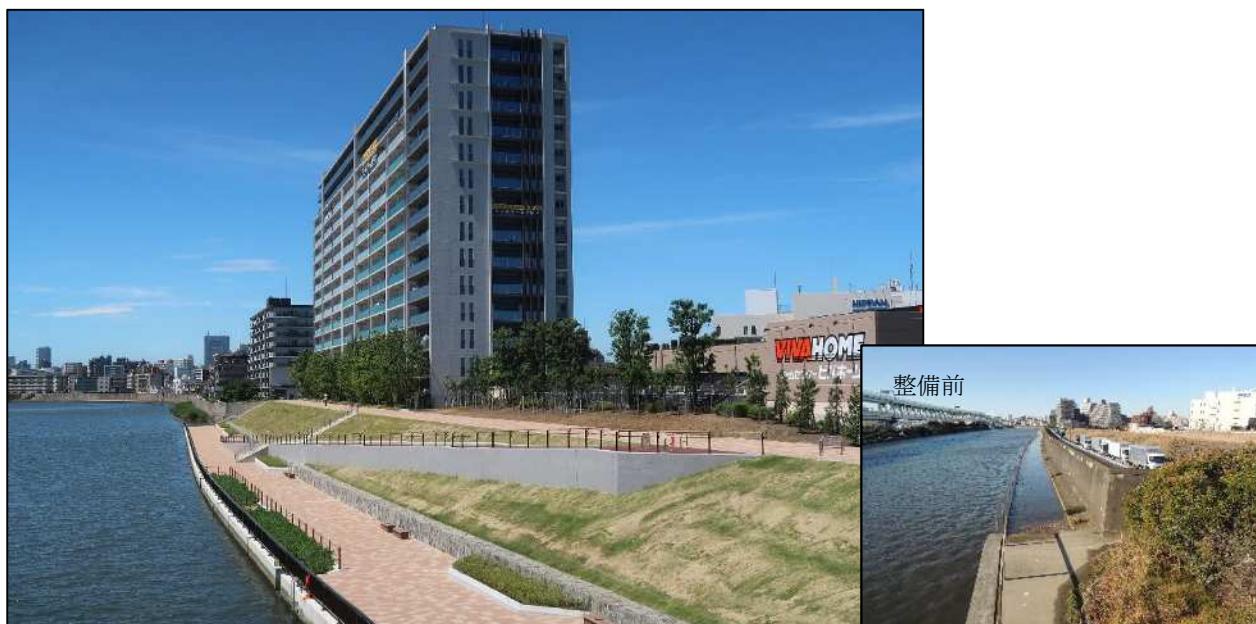
◆ 東京都江東治水事務所

高潮工事課所管工事



隅田川スーパー堤防の整備（神谷三丁目地区）：北区神谷三丁目

隅田川では堤防の耐震性と親水性を高めるために、スーパー堤防の整備を行っている。当地区は新神谷橋上流右岸に位置し、北区赤羽体育館の建設や防災船着場の設置にあわせ、約190mを整備した。



隅田川スーパー堤防の整備（豊島四丁目地区）：北区豊島四丁目

当地区は豊島橋下流右岸に位置し、商業施設及び共同住宅の建設にあわせて約250mを整備した。この結果、豊島橋上流とあわせ、一体的な水辺の景観が形成された。

高潮工事課所管工事



隅田川スーパー堤防の整備（三河島地区）：荒川区荒川八丁目

当地区は京成本線隅田川橋梁下流右岸に位置し、下水道局三河島水再生センターが隣接している。隅田川沿いを散策できるようテラスやスロープを整備し、誰もが水辺に親しめる空間とした。



中川護岸整備工事（奥戸橋上流左岸）：葛飾区奥戸七丁目～同区高砂一丁目

中川では護岸耐震対策工事で整備したテラスに花壇やインターロッキングブロック舗装、転落防止柵等を整備し遊歩道として開放している。この結果、開放感溢れる水辺環境が創出され、水辺の散歩を楽しむなど地元住民に大変親しまれている。

高潮工事課所管工事



綾瀬川護岸の整備：葛飾区四つ木一丁目付近（京成押上線上流左岸）

綾瀬川では最大級の地震に対しても浸水被害を防止する目的で川の地盤を改良し強いものとするとともに堤防の前に鋼管矢板等の鋼材を打ち込み堤防の耐震化を図っている。



新中川低水護岸、高水敷の整備：葛飾区奥戸八丁目付近（奥戸新橋上流右岸）

新中川の低水護岸と高水敷整備は昭和 61 年度から開始され、広々とした芝生の高水敷には水性植物の湿性植栽など、環境に配慮した整備を行っている。

開放感溢れる水辺環境を地域に提供し、散歩やゲートボールなど多くの人に親しまれている。

内部河川工事課所管工事



横十間川護岸の整備

横十間川では、旧護岸の前面に鋼矢板の圧入と地盤改良を行い低水路を整備するとともに、旧護岸と新護岸の間をテラス化し遊歩道とする護岸整備を進めている。



北十間川護岸整備（西側）

北十間川では、北十間川周辺の回遊性向上のため、旧護岸と新護岸の間をテラス化する護岸整備を進めている。



隅田川のスーパー堤防整備（越中島二丁目地区）

隅田川では、堤防の耐震性と親水性を高めるため、スーパー堤防の整備を進めている。越中島二丁目地区では、相生橋上下流の修景工事と合わせて、約120mを整備している。



隅田川テラスのスロープ整備（蔵前橋上流左岸）

隅田川における恒常的な水辺にぎわいの創出を推進するため、橋梁から川沿いのテラスへのアクセスを向上させるスロープの整備を進めている。

特定施設建設課所管工事



清澄排水機場 耐震・耐水対策工事完成

清澄排水機場は、江東三角地帯の西側区域において水門閉鎖時に大雨が降った際、河川水を隅田川へ排水するための施設である。平成26年度より耐震・耐水対策工事を実施し平成30年度に完成した。



大島川水門 耐震補強工事完成 平成29年度「都建賞」

大島川水門は大横川と隅田川の合流部に位置する水門である。施工にあたり水門機能や通船を確保しながら2門のうち1門ずつ施工を行った。耐震耐水事業で最初に着手した水門であり平成28年度に完成した。



扇橋閘門 耐震補強完了

扇橋閘門は小名木川の中ほどに位置し、常時水位低下している東側区域と潮位により水位が変化する西側区域との間（最大3mの水位差）で水位調整を行い、船の通航を確保するための施設である。平成29年10月から施設を閉鎖し、耐震・耐水対策工事を進め、令和元年8月1日に通航を再開した。



テラス連絡橋（月島川水門部）整備完了

水門により分断されていた隅田川テラスを連続化して、水辺の回遊性を向上させる事業として、平成30年度に工事着手し、令和2年度に完了した。

水門管理課所管施設

水門管理センター

遠隔監視制御：

直轄水門 10 施設

樋門 1 施設

遠隔監視：

排水機場 5 施設

委託施設 3 水門

1 樋門

設置：平成 23 年度

水門管理センターは、東京東部低地帯を水害から守る水門、排水機場を集中監視制御する施設。24 時間体制で運用を行い非常時に備えている。

水門管理センター機能に障害が発生した場合に対応するバックアップ機能として、木下川センターにも同等機能を確保している。



水門管理センター

江東区清澄一丁目 2 番37号先

上平井水門

耐震補強工事中

門扉

有効幅 : 30m × 4 連

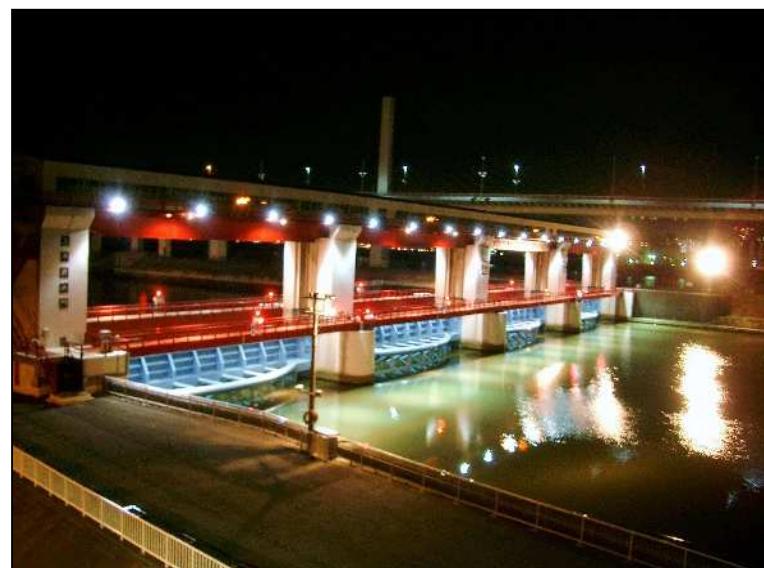
高さ : 11.1m

設置 : 昭和 44 年度

発電機 : 375kVA × 2

中川と綾瀬川との合流地点に水門を設置し、その上流域を高潮等の水害から一挙に守る役割を担っている。

東日本大震災の津波警報では、所管する全水門を閉鎖した。



東日本大震災で閉鎖した上平井水門（夜間）

葛飾区西新小岩三丁目 45 番 12 号

水門管理課所管施設

扇橋閘門

門扉

有効幅 : 11m × 1 連

高さ

前扉 : 5.9m

後扉 : 7.3m

設置 : 昭和 51 年度

発電機 : 400kVA

小名木川は、扇橋閘門を境に東側と西側で水位差があるため、前後 2 つの水門を用いて水位を調節して船を通過させている。



扇橋閘門の全景

江東区猿江一丁目 5 番 18 号

木下川排水機場

耐震補強工事中

排水ポンプ

12m³/ s × 3 台

5m³/ s × 2 台

設置 : 昭和 52 年度

発電機 : 750kVA × 2

木下川排水機場は、大雨時の水害を防止する排水操作のほかに、平常時の江東内部河川東側の内水排除(低下した水位の維持)のための操作も行い、地域の安全確保のため、

24 時間常時管理している。



木下川排水機場内部

江戸川区平井七丁目 34 番 25 号

江東治水事務所内部河川工事課主催イベント



河川愛護月間行事～川を歩こう（旧中川コース）～

協力イベント



旧中川 ボートフェスティバル



旧中川灯籠流し



旧中川 江東リバーフェスタ



大横川 大江戸さくらまつり

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| I 東部低地河川と江東治水事務所 | 1 |
| II 事務所の概要 | 2 |
| 1 沿革 | 2 |
| 2 所掌事務 | 2 |
| 3 事務所の所在 | 2 |
| 水門関係施設の所在地等 | 3 |
| 4 組織と人員 | 4 |
| 職員配置表（現員） | 6 |
| 5 令和3年度当初予算 | 7 |
| III 高潮対策事業 | 8 |
| 1 東京の東部低地帯と地盤沈下の状況 | 8 |
| 2 高潮対策事業（高潮防御施設整備事業） | 8 |
| (1) 第一次高潮対策事業 | 8 |
| (2) 第二次高潮対策事業 | 9 |
| (3) 東京高潮対策事業 | 9 |
| (4) 東京高潮対策事業の進捗状況 | 9 |
| 3 スーパー堤防等整備事業 | 10 |
| 4 耐震・耐水対策事業 | 10 |
| 5 隅田川等の水辺空間の魅力向上 | 11 |
| 6 兩国リバーセンタープロジェクト | 11 |
| 高潮防御施設整備の事業計画と整備状況 | 12 |
| スーパー堤防等整備事業計画及び整備状況表 | 13 |
| 東部低地帯の耐震・耐水対策全体計画 | 15 |
| 7 係留船対策 | 16 |
| (1) 新中川、旧江戸川の係留船対策 | 16 |
| (2) 隅田川及びその近隣河川の係留船対策 | 17 |
| 8 令和3年度の主要事業 | 18 |
| (1) 隅田川 | 18 |
| (2) 新中川 | 19 |
| (3) 中川 | 20 |
| (4) 綾瀬川 | 21 |
| (5) 旧江戸川 | 21 |

| | |
|-----------------------|----|
| IV 江東内部河川整備事業 | 23 |
| 1 整備の基本方針 | 23 |
| 2 整備計画と実施状況 | 23 |
| (1) 事業の現況 | 24 |
| (2) 江東内部河川流域連絡会の設置・運営 | 24 |
| 3 令和3年度の主要事業 | 25 |
| (1) 西側河川 | 25 |
| (2) 東側河川 | 25 |
| (3) 耐震対策事業 | 25 |
| 4 江東内部河川整備事業計画及び執行状況 | 26 |
| V 耐震対策事業（水門・排水機場等） | 27 |
| 1 整備の基本方針 | 27 |
| 2 局及び事務所の整備計画 | 28 |
| 水門・排水機場の耐震・耐水対策イメージ図 | 29 |
| 3 令和3年度の主要事業 | 29 |
| 工事着手計画箇所図 | 32 |
| VI 水門管理事業 | 33 |
| 1 水門等施設の機能と運用体制 | 33 |
| 2 水門等施設の操作 | 34 |
| (1) 平常時の操作 | 34 |
| (2) 台風警戒態勢等 | 34 |
| (3) 地震時等緊急時 | 34 |
| (4) 令和2年度の操作実績 | 34 |
| (5) 態勢時の操作実績状況 | 35 |
| 3 水門等施設の管理 | 36 |
| (1) 日常の管理体制 | 36 |
| (2) 点検整備 | 36 |
| (3) 非常時の管理態勢 | 37 |
| (4) 河川管理施設住宅の役割 | 38 |
| 4 令和3年度の主な補修・改修工事 | 38 |
| (1) CCTV設備改修工事 | 38 |
| (2) 伝達工事補修工事 | 38 |
| (3) 光ファイバーケーブル補修工事 | 38 |
| 水門管理課所管施設一覧表 | 39 |

| | |
|----------------------|----|
| 令和 2 年度水門管理態勢実施表 | 44 |
| 令和 2 年度水門等施設運転操作状況 | 45 |
| 水門等主要維持管理事業令和 2 年度実績 | 46 |
| 水門等主要維持管理事業令和 3 年度予定 | 47 |
| テレメーター監視施設図 | 48 |
| 水門管理システム概念図 | 49 |
| 新水門管理システム概念図 | 50 |
| 参考資料（目次） | 51 |

I 東部低地河川と江東治水事務所

東京都の地勢は東西に開けており、西部の山地、中央部の丘陵地と台地及び東部の低地に大きく分けることができる。このうち、東部低地帯は軟弱な地盤で構成され、荒川や隅田川などの大河川と江東内部河川が縦横に流れている。

この地域は、過去幾多の水害に見舞われてきたが、明治期以降、工業の発展に伴って地下水の利用が盛んに行われた結果、地盤沈下の進行により低地帯が拡大し、高潮、洪水、大地震等の自然災害に対して極めて弱い地域となっている。

のことから、伊勢湾台風級の高潮（A.P. +5.1m）から東部低地帯を守るため「高潮防御施設の整備」を進めるとともに、大地震時の水害から江東三角地帯を守るため「江東内部河川の整備」を進めている。

隅田川・中川など主要5河川については、大地震に対する安全性をより高め、水辺環境の向上を図るために「スーパー堤防の整備」を進めている。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に、東部低地帯の外郭3河川（隅田川・中川・旧江戸川）のうち、構造強度が不足し背後地盤が大潮時の平均満潮面（A.P. +2.1m）以下の堤防や水門・排水機場等について河川施設の耐震強化を図る「緊急耐震対策事業」を平成8年度から平成15年度に施行した。引き続き平成16年度から、「耐震対策事業」を実施しており、現在は中川や綾瀬川で護岸の耐震補強を進めていた。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災を契機に、都において低地河川の地震・津波対策について再検討し、「東部低地帯の河川施設整備計画」を新たに策定した。

この「整備計画」に基づき、海溝型地震等の想定される最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止することを目的とする整備として、水門外側の堤防（防潮堤）及び水門・排水機場等の対策を進めている。

当事務所は引き続き、低地河川の整備を推進するとともに、台風・地震などの非常時には水門等の迅速・的確な運転操作を実施し、高潮や津波等による水害から都民の生命と財産を守り、今後も「水害に強く安全で魅力的な水辺空間の創出」をめざして事業を展開していく。

II 事務所の概要

1 沿革

中川流域はしばしば水害を被ってきた。特に昭和 13 年の豪雨では、浸水戸数 6 万戸を超える大被害を受けた。これを契機に、新たに中川放水路を開削するなどの中川改修事業が行われることとなり、「東京府中川改修事務所」が昭和 14 年 4 月に設置された。

昭和 20 年 4 月、戦争の影響により開削工事が中止され、事務所は廃止された。

昭和 22 年 9 月、カスリーン台風により中川右岸堤防等が決壊し、葛飾区全域が浸水するなど大きな被害を受けた。そこで、中川下流改修及び新放水路開削事業が緊急に計画され、昭和 24 年 11 月、事務所は事業実施とともに再開した。

昭和 33 年 5 月、中川改修事務所は中川改修に加え、恒久的高潮対策工事に関する事務も担当することになり、名称を「東京都江東治水事務所」と改め、現在に至っている。

2 所掌事務

利根川水系及び荒川水系における低地河川の整備（高潮防御施設整備・江東内部河川整備・スーパー堤防等整備・耐震対策整備）並びに水門、閘門、樋門、排水機場の管理及び整備に関する事務を所掌している。

令和 3 年度の高潮対策工事及び江東内部河川工事の区域は、中央区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区の 8 区であり、水門等の整備・管理に係る区域は、中央区、墨田区、江東区、大田区、足立区、葛飾区、江戸川区の 7 区である。

3 事務所の所在

葛飾区東新小岩一丁目 14 番 11 号に第五建設事務所と合同庁舎を構えている。

また、水門管理事業として、水門管理センター他、閘門、水門及び排水機場など 26 の現場施設があり、その所在地等は別表第 1 のとおりである。

(別表第1)

水門関係施設の所在地等

| 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 備 考 |
|----------------|--------------------|--|--|
| 水門管理センター | 江東区清澄一丁目 2番37号先 | 5620-2490 (監視室 24時間対応) 5620-2493 (管理担当) 5620-2494 (補修担当) 5620-2495 (保全担当) 5620-2506 (運転監視担当) | |
| 木下川排水機場 | 江戸川区平井七丁目34番25号 | 3612-5321・3619-7156 | |
| 小名木川排水機場 | 江東区東砂二丁目17番 1号 | 3648-0257・3640-2144 | |
| 今井水門 | 江戸川区江戸川四丁目14番地 | 3670-5050・3640-3445 | |
| 新川排水機場 | 江戸川区北葛西一丁目16番22号 | 3680-0442 | 平成18年度から 江戸川区に委託 (新川東水門・新川東樋門 は工事中) |
| 新川東水門 新川東樋門 | 江戸川区東葛西一丁目49番13号 | | |
| 上平井水門 | 葛飾区西新小岩三丁目45番12号 | 3694-1579 | |
| 花畠水門 | 足立区神明一丁目14番 1号 | 3620-6970 | 平成15年度から 足立区に委託 |
| 清澄排水機場 | 江東区清澄一丁目 2番37号先 | 3643-7226・3643-7285 | |
| 大島川水門 | 江東区永代一丁目 7番15号 | 3641-4971 | |
| 新小名木川水門 | 江東区常盤一丁目19番 1号 | 3633-4546 | |
| 豊川水門 | 墨田区千歳一丁目 3番11号 | 3631-8063 | |
| 源森川水門 | 墨田区吾妻橋一丁目24番 5号 | 3626-4126 | |
| 北十間川樋門 | 墨田区吾妻橋三丁目4番7号地先 | | 工事中 |
| 扇橋閘門 | 江東区猿江一丁目 5番18号 | 3631-1373 | 平成11年度から 公園協会に委託 |
| 亀島川水門 | 中央区新川二丁目31番22号 | 3552-9840・3552-9827 | |
| 日本橋水門 | 中央区日本橋茅場町一丁目14番 4号 | 3667-0929 | |
| 月島川水門 | 中央区月島三丁目25番11号 | 3536-2808 | |
| 住吉水門 | 中央区佃一丁目 1番18号先 | 3533-2357 | |
| 内川排水機場 内川水門 | 大田区大森東三丁目28番 2号 | 3765-2590 | 平成19年度から 大田区に委託 |
| 小松川水位観測所 | 江戸川区小松川三丁目地内 | | |
| 文花水位観測所 | 墨田区文花一丁目 1番20号地先 | | |
| 高砂水位観測所 | 葛飾区青戸六丁目31番11号地先 | | 国土交通省設置 |
| 亀久橋水位観測所 | 江東区平野二丁目 1番地先 | | |
| 南辻橋水位観測所 | 墨田区江東橋五丁目10番地先 | | |

4 組織と人員

当事務所の組織は5課、職員数は、非常勤職員21名を含め、131名である。

| | | |
|---------|------------|--|
| 庶務課 | 庶務担当 | 1 人事、給与、福利厚生 2 文書、公印 3 公有財産管理 |
| | 経理担当 | 1 契約 2 予算、決算、会計 3 用度 |
| | 検査担当 | 1 工事及び工事用材料の検査 |
| 高潮工事課 | 工務担当 | 1 高潮対策工事等に係る関係部署との調整 2 工事の進行管理 3 完成構造物等の引継 |
| | 高潮設計担当 | 1 高潮対策工事の調査、設計 |
| | 係留船対策担当 | 1 高潮対策工事に係る係留船の対策 |
| | 耐震設計担当 | 1 耐震対策工事の調査、設計 |
| | スーパー堤防設計担当 | 1 スーパー堤防工事の調査、設計 |
| | 工事総括担当 | 1 高潮対策工事等の工事事務 2 高潮対策工事等の設計変更及び清算の照査 |
| | 工事担当(4) | 1 高潮対策工事の施工監督 2 高潮対策工事の設計変更及び清算 |
| 内部河川工事課 | 測量担当 | 1 測量(潰地測量を含む) 2 建築等に係る河川境界線の指示 |
| | 工務担当 | 1 内部河川工事等に係る関係部署との調整 2 工事の進行管理 3 完成構造物等の引継 |
| | 設計担当 | 1 内部河川工事の調査、設計 |
| | 耐震設計担当 | 1 耐震対策工事の調査、設計 |
| | 工事総括担当 | 1 内部河川工事の工事事務 2 内部河川工事の設計変更及び清算の照査 |
| | 工事担当(3) | 1 内部河川工事の施工監督 2 内部河川工事の設計変更及び清算 |

| | | |
|---------|--------|---|
| 特定施設建設課 | 工務担当 | 1 耐震対策工事等に係る関係部署との調整 2 耐震対策工事の進行管理 3 完成構造物等の引継 |
| | 設計担当 | 1 耐震対策工事の調査、設計 |
| | 工事担当 | 1 耐震対策工事の工事事務及び施工監督 2 耐震対策工事の設計変更、清算及び清算の照査 |
| | 設備担当 | 1 耐震対策工事の調査、設計 2 耐震対策工事の工事事務及び施工監督 3 耐震対策工事の設計変更、清算及び清算の照査 |
| | 建築担当 | 1 耐震対策工事の調査、設計 2 耐震対策工事の工事事務及び施工監督 3 耐震対策工事の設計変更、清算及び清算の照査 |
| | 管理担当 | 1 管理施設の企画、運営、調整 2 水防無線の管理運営 3 管理施設の遠隔監視、指令センター業務 |
| | 補修担当 | 1 管理施設の現況調査 2 管理施設維持補修工事の調査、設計 3 管理施設維持補修工事の起工、進行管理 |
| | 運転監視担当 | 1 水門・排水機場の監視・制御（24時間体制） 2 管理施設の遠隔監視操作（センター・木下川センター） ・監視制御水門（10施設） ・監視水門等（4施設） ・監視排水機場（5施設） 3 その他、港湾局、各区、下水道施設の情報連絡 |
| | 保全担当 | 1 水門・排水機場等21施設の運営、設備の維持管理 2 維持工事の設計及び監督、施設の修繕処理 3 各施設の保守点検業務委託設計、指導監督 4 河川ごみ処理、廃棄物、廃油等の処理 |
| | 全職員対応 | 1 台風、異常潮位、雷雨、地震等態勢時の対応 |

別表第2

職員配置表(現員)

令和3年4月1日現在

| 課 | 担当名 | 管理職 | | | 一般職員 | | | | 合計 | 会計年度任用 | 担当業務 | 配置先 | |
|---------|-----------|-----|----|----|------|----|----|----|-----|--------|------|--------------------|-----|
| | | 事務 | 技術 | 小計 | 事務 | 技術 | 技能 | 巡視 | | | | | |
| 庶務課 | 庶務 | 1 | 1 | 2 | 3 | | | | 3 | 5 | 1 | 共通事務 12 検査 1 | |
| | 経理 | | | | 5 | | | | 5 | 5 | 1 | | |
| | 検査 | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | | |
| | 小計 | 1 | 1 | 2 | 8 | 1 | | | 9 | 11 | 2 | | |
| 高潮工事課 | 工務 | | 1 | 1 | | 2 | | | 2 | 3 | 2 | 構築 76 事務所内 89 | |
| | 高潮設計 | | | | | 5 | | | 5 | 5 | | | |
| | 係留船対策担当 | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | | |
| | 耐震設計担当 | | | | | 3 | | | 3 | 3 | | | |
| | ス一ハ°-堤防設計 | | | | | 4 | | | 4 | 4 | | | |
| | 工事総括 | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | | |
| | 工事担当 | | | | | 8 | | | 8 | 8 | | | |
| | 測量 | | | | | 2 | | | 2 | 2 | | | |
| | 小計 | | 1 | 1 | | 26 | | | 26 | 27 | 2 | | |
| 内部河川工事課 | 工務 | | 1 | 1 | | 2 | | | 2 | 3 | 2 | 構築 76 事務所内 89 | |
| | 設計 | | | | | 5 | | | 5 | 5 | | | |
| | 耐震設計担当 | | | | | 4 | | | 4 | 4 | | | |
| | 工事総括 | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | | |
| | 工事担当 | | | | | 6 | | | 6 | 6 | | | |
| | 小計 | | 1 | 1 | | 18 | | | 18 | 19 | 2 | | |
| 特定施設建設課 | 工務 | | 1 | 1 | | 2 | | | 2 | 3 | 1 | | |
| | 設計 | | | | | 4 | | | 4 | 4 | | | |
| | 工事 | | | | | 5 | | | 5 | 5 | | | |
| | 設備 | | | | | 9 | | | 9 | 9 | | | |
| | 建築担当 | | | | | 4 | | | 4 | 4 | | | |
| | 小計 | | 1 | 1 | | 24 | | | 24 | 25 | 1 | | |
| 水門管理課 | 管理 | | 1 | 1 | | 3 | | | 3 | 4 | 2 | 水門管理 42 事業現場 42 | |
| | 補修 | | | | | 6 | | | 6 | 6 | | | |
| | 運転監視 | | | | | 11 | | 1 | 11 | 12 | | | |
| | 保全 | | | | | 6 | | | 6 | 6 | 11 | | |
| | 小計 | | 1 | 1 | | 26 | | 1 | 27 | 28 | 14 | | |
| 合計 | | 1 | 5 | 6 | 8 | 95 | | 1 | 104 | 110 | 21 | 131 | 131 |

注：1 管理職、一般職員に再任用職員4（事務1、土木2、技能(巡視)1）を含む。

2 技術職（管理職を含む）内訳は、土木60、建築4、機械16、電気20である。

令和3年度 江東治水事務所当初予算額

(単位:千円)

| 科目 | 区分 | 令和3年度 | 令和2年度 | 前年比 | 概要 |
|-----------|----------|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|
| 事業名 | | | | | |
| 河川維持費 | 合計 | 672,000 | 569,880 | 118% | |
| 水門及び排水機場 | 内訳 | 構築 委託 | 137,000 535,000 | 117,600 452,280 | 清澄排水機場外4か所(R3)無停電電源設備等補修工事 源森川水門外1か所しゅんせつ工事 ほか |
| 河川防災費 | 合計 | 750,062 | 676,200 | 111% | |
| 高潮対策 | 内訳 | 構築 委託 | 742,062 8,000 | 661,200 15,000 | 水門管理センター外5か所(R3)水門管理システム改造工事 水門管理センター外2か所遠隔監視設備設置工事 ほか |
| 河川環境整備費 | 合計 | 54,000 | 49,200 | 110% | |
| 再生可能エネルギー | 内訳 | 構築 委託 | 54,000 0 | 49,200 0 | 北十間川樋門小水力発電設備整備 |
| 高潮防御施設費 | 合計 | 30,342,200 | 25,617,800 | 118% | |
| 高潮防御施設の整備 | 内訳 | 構築 委託 補償 | 29,321,000 975,200 46,000 | 24,887,000 673,800 57,000 | |
| | 内訳 | 小計 | 340,000 | 220,000 | 新中川高水敷整備(620mうち372m) 防災船着場案内サイン設置 |
| | 内訳 | 構築 委託 補償 | 330,000 10,000 0 | 217,000 2,000 1,000 | |
| | 内訳 | 小計 | 1,816,000 | 1,341,000 | |
| 江東内部河川の整備 | 内訳 | 構築 委託 補償 | 1,722,000 94,000 0 | 1,257,000 73,000 11,000 | 豊川護岸建設(10mうち6m) 北十間川護岸整備(790mうち360m) 横十間川低水路整備(640mうち384m) 横十間川護岸整備(1,000mうち516m) |
| | 内訳 | 小計 | 3,416,000 | 3,247,000 | スーパー堤防(隅田川、旧江戸川) 被覆修景(775mうち310m)、築堤(855mうち383m) テラス整備(隅田川) 修景(1,240mうち756m)、テラス整備(125mうち75m) |
| | 内訳 | 構築 委託 補償 | 3,174,000 241,000 1,000 | 3,052,000 191,000 4,000 | |
| | 内訳 | 小計 | 6,988,000 | 5,897,000 | |
| 耐震・耐水対策事業 | (耐震補強) | 内訳 | 構築 委託 補償 | 6,814,000 168,000 6,000 | 隅田川防潮堤耐震補強(435mうち260m) 中川護岸耐震補強(1,226mうち720m) 新中川護岸耐震補強(1,890mうち958m) 綾瀬川護岸耐震補強(1,790mうち1,242m) |
| | (高度耐震補強) | 内訳 | 小計 | 16,580,200 | 大横川護岸耐震補強(2,225mうち1,071m) 平久川護岸耐震補強(914mうち503m) 小名木川護岸耐震補強(848mうち459m) ほか |
| | (高度耐震補強) | 内訳 | 構築 委託 補償 | 16,111,000 435,200 34,000 | 日本橋水門、亀島川水門、今井水門ほか耐震・耐水対策 |
| | (高度耐震補強) | 内訳 | 小計 | 36,000 | |
| 係留施設適正化事業 | 内訳 | 小計 | 60,000 | 0 | 越中島川係留保管施設整備 |
| | 内訳 | 構築 委託 | 40,000 20,000 | 0 | |
| | 内訳 | 小計 | 1,142,000 | 535,000 | 隅田川照明施設整備(1,190mうち806m) ほか |
| | 内訳 | 構築 委託 補償 | 1,130,000 7,000 5,000 | 513,000 22,000 0 | |
| 事務所 計 | 内訳 | 全体計 | 31,818,262 | 26,913,080 | 118% |
| | 内訳 | 構築 委託 補償 | 30,254,062 1,518,200 46,000 | 25,715,000 1,141,080 57,000 | 公共 令和3年度 3,500,000 千円 令和2年度 5,396,000 千円 |

III 高潮対策事業

高潮対策事業は、明治期以降、長期間にわたり地盤沈下が生じた「東部低地帯」（概ね、京浜東北線より東側の地域）の河川や海岸において、防潮堤・護岸、水門・排水機場等を建設し、同低地帯を高潮の脅威から守るものである。

また、隅田川等の主要河川では、耐震性や水辺環境の向上を図る、スーパー堤防等整備事業を背後地の開発に併せて実施している。さらに、平成23年の東日本大震災を契機とした耐震対策事業により、河川施設の耐震性強化を進めている。

1 東京の東部低地帯と地盤沈下の状況

東部低地帯は、かつて水運が盛んで、江東地区を中心に城東、城北及び城南の工業地帯が形成されていた。

しかし、工業の発展に伴う地下水の揚水量増加は、もともと軟弱地盤であった東部低地帯に著しい地盤沈下を引き起こし、明治末期から昭和50年代にかけて沈下が進行した結果、低地帯の拡大を招いた。最も大きく沈下した江東区南砂では累計沈下量が約4.6mに達した。

このような地盤沈下に対し、昭和36年から、江東地区を中心とした地下水の揚水規制や、工業用水道の供給などの対策を進め、沈下量は一時減少傾向を示したものの、周辺地域の規制が実施されなかつたため依然として大きな沈下が継続した。

このため、規制の拡大と基準の強化が図られ、さらに昭和47年には鉱業権を買収して、水溶性天然ガス採取を停止した結果、地盤沈下は急速に減少し、現在はほぼ停止している。

2 高潮対策事業（高潮防御施設整備事業）

(1) 第一次高潮対策事業

昭和24年8月のキティ台風は、大正6年の台風に次ぐ高潮(A.P.+3.15m)を発生させ、江東三角地帯を中心に江戸川・葛飾区方面の堤防・護岸を決壊させる等大きな被害をもたらした。そこで、護岸の被災箇所は「災害復旧工事」で、既存の低い護岸、水門等は「災害土木助成事業」として、昭和24年から31年にかけて、事業費約20億円をもって108kmの堤防・護岸と38水門を完成させた。

また、同時期に隅田川、綾瀬川等についても「一般高潮防御事業」として事業費約16億円をもって65kmの護岸と5水門を完成させた。

後に「第一次高潮対策事業」と称されるこのキティ台風級の高潮に対処する事業は、昭和31年に完了した。主要河川の防潮堤・護岸高は次のとおりであった。

隅田川筋 A.P.+4.0m

中川筋 A.P.+4.0m～+5.0m

| | |
|---------|-----------------------|
| 旧江戸川 筋 | A. P. +4. 5m ~ +5. 0m |
| 江東内部河川 | A. P. +3. 6m |
| 葛 西 海 岸 | A. P. +5. 0m ~ +6. 0m |

(2) 第二次高潮対策事業

第一次高潮対策事業の期間中は、生産活動の復興について、地盤沈下が再び急激に増大しつつあった時期で、完成した防潮堤・護岸の嵩上げが繰り返された。しかし、江東内部には多くの水路が存在しており、全ての護岸を嵩上げすることが困難となってきたため、恒久的な防潮施設の建設が必要となった。

このため、東京における既往最大の高潮 A. P. +4. 21m (大正 6 年台風による高潮) に対処できる高さの防潮堤で地盤の特に低い江東三角地帯を囲み、支川入口に水門・閘門を設置することとした。本事業は「外郭堤防修築事業」と呼ばれ、後に「第二次高潮対策事業」と称された。昭和 32 年に着手し、建設局が隅田川左岸の防潮堤、水門を、港湾局が東京港に面する臨海部を施行した。

(3) 東京高潮対策事業

前述のキティ台風級(潮位 A. P. +3. 15m)の高潮から、大正 6 年台風級(潮位 A. P. +4. 21m)の高潮に対処できるように計画規模を上げた矢先の昭和 34 年 9 月、名古屋地方を襲った伊勢湾台風は史上稀に見る高潮 (A. P. +5. 02m) を発生させ、甚大な災害をもたらした。

その被害は伊勢湾周辺地区で最も大きく、愛知、三重両県で死者・行方不明 4, 500 人、住宅被害 32 万戸、一週間以上湛水した面積 231 km²におよび、推定被害額 5, 050 億円に達するものであった。

そこで、同台風級の大型台風がもたらす高潮 (A. P. +5. 10m) に対処するため、新たに「東京高潮対策事業」が計画策定され、昭和 38 年から事業に着手した。この事業は「第二次高潮対策事業」の範囲を拡大し、羽田から旧江戸川に至る海岸線と東京湾に注ぐ河川に防潮堤、水門及び排水機場を建設するものである。

建設省(現国土交通省)、都建設局及び港湾局が分担して施行することとし、現在に至っている。

(4) 東京高潮対策事業の進捗状況

高潮対策事業は、地盤沈下が特に著しかった江東三角地帯を防御するため、隅田川左岸の防潮堤・水門の建設から進めたが、昭和 36 年 9 月、第 2 室戸台風が大阪に大災害を与えたことから、昭和 38 年度を初年度とする「緊急 3 カ年計画」を樹立し、事業費 147 億円をもって、昭和 40 年度までに次の区域を完成させた。

| | |
|-----------|-----------------|
| 江東三角地帯 | 隅田川左岸 (隅田水門下流) |
| 月 島 地 区 | 月 島 |
| 荒川以東の南部地区 | 中川左岸 (綾瀬川合流点下流) |
| | 旧江戸川右岸 (今井水門下流) |
| | 葛西海岸 |

北千住地区 隅田川左岸（隅田水門上流）
港南地区 吞川、内川、各河川の一部（第二建設事務所施行）

昭和 41 年度以降は、国の第二次（昭和 40 年度～44 年度）及び第三次（昭和 43 年度～47 年度）治水事業 5 カ年計画や都の中期計画等により、毎年 50 億円程度の事業費をもって隅田川右岸、同支川等へも施行区域を拡げ事業の進捗を図った。この間、大型水門である上平井水門（有効幅員 30m×4 門、門扉高さ 10m、総工事費 23 億円）等技術的に優れた構造物を完成させた。昭和 52 年度末には、高潮対策事業全体計画に対し、防潮堤・護岸は全体計画 168.0km のうち 109.3km(65%) を、水門・排水機場はそれぞれ 15 箇所、4 箇所の全てを完成させた。

その後も事業を鋭意推進し、令和 2 年度末現在の整備率は別表 3 のとおり約 97% で、隅田川、中川、旧江戸川など地盤の低い地域の河川については概成している。

3 スーパー堤防等整備事業

東部低地帯の抜本的な水害対策を検討するため設置された「低地防災対策委員会（知事の諮問機関）」は、昭和 49 年 4 月、「隅田川等主要河川の自立式特殊堤と呼ばれる防潮堤・護岸を大地震に対しより安全性が高く、さらに地域環境にも寄与できる土堤の緩傾斜型堤防で整備することが望ましい」との答申を行った。

この答申に基づく「緩傾斜型堤防」の整備には、用地取得が伴うことから、当面、大規模な市街地再開発事業などに併せて実施可能なところから整備することとし、昭和 55 年度に隅田川の白鬚地区から事業に着手した。

また、この事業を発展させ、用地を効率的に確保し、耐震性や水辺環境を向上させる「スーパー堤防整備事業」を創設し、昭和 60 年度に隅田川の新川箱崎地区で着手した。

さらに、昭和 62 年度には、隅田川において、スーパー堤防及び緩傾斜型堤防の一部である根固部を先行して整備することにより、早期に既存防潮堤の耐震性を向上させ、併せて、根固上部をテラス化し、水辺利用の促進を図る「テラス整備事業」に着手した。

現在、スーパー堤防等整備事業として事業計画されているスーパー堤防、緩傾斜型堤防及び隅田川テラス整備事業の整備状況は別表第 4 のとおりである。

4 耐震・耐水対策事業

都では、これまで防潮堤や護岸などの河川施設の耐震化を着実に進めてきたが、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災を契機として、東部低地帯の防潮堤及び水門・排水機場等の河川施設に対する耐震点検を平成 7 年度に実施した。

その結果、地震時に構造強度が不足する堤防が約 48km、水門・排水機場等が 22 施設であることが判明した。

このため、平成 8 年度から平成 15 年度にかけて、背後地盤高が朔望平均満潮位（A.P.+2.10m）以下の外郭 3 河川（隅田川、中川、旧江戸川）の防潮堤 16.7km と、関連する水門・排水機場 14 施設（新川東水門、今井水門、大島川水門ほか 11 施設）を対象に

「緊急耐震対策事業」を実施し、今井水門と小名木川排水機場は平成 16 年度に完了した。

また、平成 9 年 2 月の液状化判定基準の改訂により、地震時に液状化が発生する恐れのある地域が拡大したことから、平成 14 年度に再点検を行い、その結果、さらに約 50km の防潮堤（中川等）と護岸（中川、新中川等）について、耐震強化が必要と判明した。

平成 16 年度から平成 20 年度までの耐震対策事業（I 期）では、防潮堤 4. 4 km、水門等 3 施設の耐震対策を完了し、長年の懸案であった江戸川競艇場を含む中川の防潮堤区間を全て完了させた。

平成 21 年度から耐震対策事業（II 期）に移行し、中川の上平井水門より上流のいわゆる「七曲り」と呼ばれる護岸区間の耐震対策を進めてきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を契機に、新たに「東部低地帯の河川施設整備計画」が策定され、この計画に基づき、平成 24 年度から別表第 5 のとおり、東部低地帯の耐震・耐水対策を進めている。

5 隅田川等の水辺空間の魅力向上

隅田川沿いでは、コンクリート防潮堤の整備が完了し、高潮や津波に対して安全となつたが、一方で、川とまちが分断され、水質の悪化も重なったことから、水辺の魅力が薄れた時期があった。

しかし近年は、スーパー堤防やテラス整備が進み、水質も向上したことにより、水辺に再びにぎわいが戻りつつある。

当事務所においては、橋梁から川沿いへのアクセス向上、テラスの連続化、夜間照明の整備等を行い隅田川テラスの開放を進め、ゆとりと潤いある東京を目指す。

別表第3

高潮防御施設整備の事業計画と整備状況（防潮堤・護岸）

| 河川名 | | 全体計画 延長(km) | 令和2年度迄 実績 延長(km) | 令和3年度 以降 延長(km) | 備考 (令和2年度末整備率%) |
|----------|------|----------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 防潮堤 | 隅田川 | 46.9 | 46.9 | 0.0 | 旧綾瀬川 0.6km 含む |
| | 新河岸川 | 8.4 | 8.3 | 0.1 | |
| | 石神井川 | 1.2 | 1.2 | 0.0 | |
| | 神田川 | 6.1 | 4.7 | 1.4 | |
| | 日本橋川 | 8.6 | 7.4 | 1.2 | |
| | 古川 | 2.4 | 2.1 | 0.3 | |
| | 目黒川 | 3.5 | 3.4 | 0.1 | |
| | 立会川 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | |
| | 呑川 | 6.4 | 6.4 | 0.0 | |
| | 海老取川 | 0.9 | 0.9 | 0.0 | |
| | 中川 | 7.2 | 7.2 | 0.0 | |
| | 旧江戸川 | 8.5 | 8.5 | 0.0 | |
| 護岸 | 妙見島 | 1.6 | 1.6 | 0.0 | |
| | 葛西海岸 | 4.5 | 4.5 | 0.0 | |
| | 小計 | 106.3 | 103.2 | 3.1 | 97% |
| | 亀島川 | 1.6 | 1.3 | 0.3 | |
| | 立会川 | 1.2 | 0.0 | 1.2 | |
| | 綾瀬川 | 12.8 | 12.7 | 0.1 | |
| | 中川 | 9.0 | 9.0 | 0.0 | |
| | 新川 | 5.8 | 5.5 | 0.3 | |
| | 新中川 | 15.3 | 15.3 | 0.0 | |
| | 花畠川 | 2.8 | 2.8 | 0.0 | |
| | 大場川 | 2.4 | 0.0 | 2.4 | |
| | 堺川 | 2.2 | 2.0 | 0.2 | |
| 防潮堤・護岸合計 | 毛長川 | 8.1 | 7.4 | 0.7 | |
| | 伝右川 | 0.5 | 0.5 | 0.0 | |
| | 小計 | 61.7 | 56.5 | 5.2 | 92% |
| 防潮堤・護岸合計 | | 168.0 | 159.7 | 8.3 | 95% |

別表第4

ス 一 パ 一 堤 防 等 整 備 事 業 計 画 及 び 整 備 状 況 表

| 地 区 | 全体計画 | | 令和元年度迄実績 | | | 令和2年度実績 | | | 令和3年度予定 | | | 令和4年度以降残 | | 備 考 |
|-----------|--------|--------|----------|------|--------|---------|------|--------|---------|------|-----|----------------------------|---|--------|
| | 規模(km) | 規模(km) | 整備内容 | 整備率 | 規模(km) | 整備内容 | 整備率 | 規模(km) | 整備内容 | 整備率 | 規 模 | 整備内容 | | |
| 白 髪 | 3.9 | 3.8 | 修景 | 97% | - | - | 97% | - | - | 97% | 0.1 | 築堤、被覆修景 | 白髪防災拠点 | |
| 東 | 1.5 | 1.4 | 修景 | 93% | - | - | 93% | - | - | 93% | 0.1 | 築堤、被覆修景 | 緩傾斜型堤防 白鬚(東)防災拠点 | |
| 西 | 2.4 | 2.4 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | 緩傾斜型堤防・スーパー堤防 白鬚(西)防災拠点 | 墨田区 | |
| 大川端 | 1.2 | 1.0 | 修景 | 83% | - | - | 83% | - | - | 83% | 0.2 | 被覆修景 | スーパー堤防 石川島播磨重工業跡地 | |
| 新川・箱崎 | 1.0 | 0.9 | 修景 | 90% | - | - | 90% | - | - | 90% | 0.1 | 被覆修景 | スーパー堤防・緩傾斜型堤防 住友・三菱・三井倉庫跡地 | |
| 宮 城 | 0.9 | 0.9 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防・緩傾斜型堤防 首都高速、区公園、国土交通省 | |
| 東尾久 | 0.6 | 0.3 | 修景 | 50% | - | - | 50% | - | - | 50% | 0.3 | 築堤、被覆修景 | スーパー堤防 旭電化跡地 | |
| 藏 前 | 0.1 | - | - | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.1 | 築堤、被覆修景 | スーパー堤防 藏前処理場 | |
| 豊島団地【六建】 | 1.0 | 1.0 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | 緩傾斜型堤防・スーパー堤防 豊島五丁目団地、区公園 | |
| 神 谷【六建】 | 0.4 | 0.3 | 修景 | 75% | - | - | 75% | - | - | 75% | 0.1 | 被覆修景 | 緩傾斜型堤防・スーパー堤防 公团神谷堀ハイツ、日本製紙、川田工業 | |
| 三 河 島 | 0.3 | 0.2 | 修景 | 67% | - | 修景 | 67% | - | - | 67% | 0.1 | 被覆修景 | 緩傾斜型堤防 三河島処理場、区道 | |
| 豊島五丁目【六建】 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 (根園はテラス工事にて実施済) 都市公園(コスマ石油跡地) | |
| 豊島六丁目【六建】 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | 緩傾斜型堤防 都市機構 | |
| 千住桜木 | 0.2 | 0.2 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 住宅局、区公園 | |
| 町 屋 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 コスマ開発(コスマ石油跡地) | |
| 隅田公園 | 1.1 | - | テラスのみ修景 | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 1.1 | 築堤、被覆、修景 | スーパー堤防 区公園 | |
| 湊 | 0.1 | - | - | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.1 | 築堤、被覆、修景 | 緩傾斜型堤防 銭高組 | |
| 堤 通 | 0.3 | 0.2 | 修景 | 67% | - | - | 67% | - | - | 67% | 0.1 | 被覆修景 | スーパー堤防 大林組、朝日麦酒(株) | |
| 神谷三丁目 | 0.2 | 0.2 | 修景 | 100% | - | 調査 | 100% | - | 調査 | 100% | - | - | スーパー堤防 神谷ポンプ所、交通局、区体育馆 | |
| 千住大川端 | 0.5 | 0.1 | 修景 | 20% | - | 築堤 | 20% | - | 築堤 | 20% | 0.4 | 築堤、被覆、修景 | スーパー堤防 住宅局、千住関谷ポンプ所、区公園他 | |
| 小台処理場 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 小台処理場東処理施設、首都高速、区公園 | |
| 堀船西尾久 | 0.2 | 0.2 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 該壳新幹・日刊スポーツ、日本製紙(キリンビル工場跡地) | |
| 浜町公園 | 0.4 | 0.2 | 修景 | 50% | - | - | 50% | - | - | 50% | 0.2 | 築堤、被覆修景 | スーパー堤防 区公園 | |
| 町屋六丁目 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 (根園はテラス工事にて実施済) 住宅局(区立原中学校跡地) | |
| 町屋七丁目 | 0.3 | - | - | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.3 | 調査、築堤、被覆、修景 | 緩傾斜型堤防 荒川区 | |
| 豊島四丁目 | 0.3 | 0.3 | 被覆修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 都市機構(日本油脂跡地) | |
| 南千住七丁目 | 0.1 | - | 調査 | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.1 | 築堤、被覆修景 | スーパー堤防 ダイナシティマンション | |
| 月島三丁目 | 0.1 | - | - | 0% | - | 調査 | 0% | - | 調査 | 0% | 0.1 | 調査、築堤、被覆修景 | スーパー堤防 (根園はテラス工事にて実施済) 市街地再開発 | |
| 佃三丁目 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 区高齢者施設(PFI事業) | |
| 神谷三丁目南 | 0.4 | 0.1 | 修景 | 25% | - | - | 25% | - | - | 25% | 0.3 | 築堤、被覆修景 | スーパー堤防 大日本印刷(保土ヶ谷化学工業跡地) | |
| 新 田【六建】 | 0.8 | 0.8 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 都市公園(トアスチール工場跡地) | |
| 小台一丁目【六建】 | 0.7 | 0.4 | 修景 | 57% | - | - | 57% | - | 調査 | 57% | 0.3 | 被覆修景 | スーパー堤防 都市公園、日本総合地所、旭倉庫 | |
| 千住曙東 | 0.1 | 0.1 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 リクルートコスマス | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------|------|----------|------|---|----------|------|-----|----------|------|-----|----------------|---|------|--|
| 月島一丁目 | 0.1 | 0.1 | 被覆 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | | スーパー堤防 東京建物 | 中央区 | |
| 新田一丁目 | 0.1 | - | 修景 | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.1 | テラス修景 防潮堤撤去 | スーパー堤防 足立区 | 足立区 | |
| 新田一丁目北地区 | 0.1 | - | - | 0% | - | 築堤 | 0% | - | 被覆 修景 | 0% | 0.1 | 築堤、被覆 修景 | スーパー堤防 足立区 | 足立区 | |
| 千住桜木二丁目 | 0.4 | 0.2 | 修景 | 50% | - | - | 50% | - | - | 50% | 0.2 | 被覆 修景 | スーパー堤防 足立区、帝京科学大学 | 足立区 | |
| 日本橋中洲 | 0.1 | - | 築堤 | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.1 | 被覆 修景 | スーパー堤防 東京消防庁浜町出張所 | 中央区 | |
| 勝どき | 0.4 | 0.3 | 修景 | 75% | - | - | 75% | - | - | 75% | 0.1 | 被覆 修景 | スーパー堤防 JT総合開発、イヌイ建物、日本倉庫 | 中央区 | |
| 千住大橋 | 0.4 | 0.4 | 被覆 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 ニッピ | 足立区 | |
| 西尾久三丁目 | 0.3 | 0.3 | 被覆 修景 | 100% | - | - | 100% | - | 調査 | 100% | - | 調査 | スーパー堤防 荒川区(区立中学校、運動場、公園) | 荒川区 | |
| 西尾久六丁目 | 0.2 | - | - | 0% | - | 築堤 | 0% | - | 被覆 修景 | 0% | 0.2 | 被覆 修景 | スーパー堤防 荒川区(保育園) | 荒川区 | |
| 湊二丁目 | 0.1 | 0.1 | 被覆 修景 | 100% | - | - | 100% | - | 調査 | 100% | - | - | 緩傾斜型堤防・スーパー堤防 都市再生機構、中央区、再開発組合 | 中央区 | |
| 今戸・橋場 | 0.1 | 0.1 | 被覆 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 台東区、医療法人社団哺育会浅草病院 | 台東区 | |
| 千住桜木一丁目 | 0.2 | 0.2 | 被覆 修景 | 100% | - | | 100% | - | 調査 | 100% | - | 調査 | スーパー堤防 帝京科学大学、帝京大学 | 足立区 | |
| 橋場一丁目 | 0.1 | - | 築堤 | 0% | - | | 0% | - | 被覆 修景 | 0% | 0.1 | 被覆 修景 | スーパー堤防 オーケーストア、特別養護老人ホーム | 台東区 | |
| 小台二丁目 | 0.1 | 0.1 | 被覆 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 足立区 | 足立区 | |
| 両国 | 0.2 | 0.1 | 被覆 修景 | 50% | - | 被覆 修景 | 50% | - | 調査 | 50% | 0.1 | 調査 | スーパー堤防 ヒューリック、墨田区、公園協会 | 墨田区 | |
| 越中島二丁目 | 0.2 | 0.1 | 被覆 修景 | 50% | - | 被覆 修景 | 50% | - | 調査 | 50% | 0.1 | 調査 | 緩傾斜型堤防 東京海洋大学 | 江東区 | |
| 築地【一建】 | 0.6 | - | - | 0% | - | - | 0% | - | 調査 | 0% | 0.6 | 調査、築 堤、被覆 | 財務局、都市整備局、中央卸売市場 | 中央区 | |
| 明石南 | 0.1 | - | 築堤 | 0% | - | 築堤 | 0% | - | 被覆 修景 | 0% | 0.1 | 築堤、被覆 修景 | スーパー堤防 警視庁、中央区 | 中央区 | |
| 概成地区 | 2.2 | 2.2 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | 8地区(吾妻橋、千住曙、南千住、西尾久、明 石、越中島公園、小台、勝どき三丁目中央) | | |
| 計画予定地区 | 1.3 | - | - | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 1.3 | - | 4地区 | | |
| 隅田川スーパー堤防計 | 23.1 | 16.0 | | 69% | - | | 69% | - | | 69% | 7.1 | | | | |
| 隅田川テラス計 | 47.5 | 46.6 | | 98% | | | 98% | 0.1 | | 98% | 0.8 | | | | |
| 西新小岩 | 0.5 | - | 調査 | 0% | - | 調査 | 0% | | 調査 | 0% | 0.5 | 築堤、被覆 修景 | 緩傾斜型堤防 | 葛飾区 | |
| 東立石 | 0.4 | 0.4 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 区公園 | 葛飾区 | |
| 高砂 | 0.1 | - | 修景 | 0% | - | - | 0% | - | - | 0% | 0.1 | テラス修景 護岸撤去 | スーパー堤防 三井不動産 | 葛飾区 | |
| 奥戸 | 0.4 | 0.4 | 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | スーパー堤防 葛飾区 | 葛飾区 | |
| 中川合計 | 1.4 | 0.8 | | 57% | - | | 57% | - | | 57% | 0.6 | | | | |
| 六町【六建】 | 1.0 | - | 築堤 | 0% | - | 築堤 | 0% | - | 築堤 | 0% | 1.0 | 築堤、被覆 修景 | 緩傾斜型堤防 六町区画整理区域 | 足立区 | |
| 小菅一丁目 | 0.4 | 0.2 | 修景 | 50% | - | - | 50% | - | - | 50% | 0.2 | 築堤、被覆 修景 | スーパー堤防 財務省 | 葛飾区 | |
| 綾瀬川合計 | 1.4 | 0.2 | | 14% | - | | 14% | - | | 14% | 1.2 | | | | |
| 江戸川二丁目 | 0.5 | - | 築堤 | 0% | - | 築堤 | 0% | 0.2 | 築堤 | 40% | 0.3 | 被覆 修景 | 都住宅局 区清掃工場 他 | 江戸川区 | |
| 東葛西九丁目 | 0.2 | - | 築堤 | 0% | - | 築堤 | 0% | - | 築堤 | 0% | 0.2 | 築堤、被覆 修景 | 都住宅局 区清掃工場 他 | 江戸川区 | |
| 江戸川四丁目 (旧今井交通公園) | 0.4 | - | 調査 | 0% | - | 調査 | 0% | - | 築堤 | 0% | 0.4 | 築堤、被覆 修景 | スーパー堤防 江戸川区 | 江戸川区 | |
| (南葛西五丁目) | 1.0 | 1.0 | 根固 修景 | 100% | - | - | 100% | - | - | 100% | - | - | 緩傾斜型堤防 | 江戸川区 | |
| 旧江戸川合計 | 2.1 | 1.0 | | 48% | - | | 48% | 0.2 | | 57% | 0.9 | | | | |
| スーパー堤防等計 | 28.0 | 18.0 | | 64% | - | | 64% | 0.2 | | 65% | 9.8 | | | | |
| テラス整備計 | 47.5 | 46.6 | | 98% | - | | 98% | 0.1 | | 98% | 0.8 | | | | |

整備率

東部低地帯の耐震・耐水対策 全体計画（東部低地帯の河川施設整備計画）

(単位：百万円)

別表第5

| | 施設名・河川名 | 全体計画 | | 令和元年度迄実績 | | 令和2年度決算見込 | | 令和3年度予算 | | 令和4年度以降 | | 備考 |
|--------|---------------|----------|---------|----------|--------|-----------|--------|---------|---------|---------|----|----|
| | | 規模 | 規模 | 整備率 | 規模 | 整備率 | 規模 | 整備率 | 規模 | 整備率 | 規模 | |
| 0 堤防 | 隅田川 | 26.5 km | 24.7 km | 93% | 0.3 km | 94% | 0.3 km | 95% | 1.2 km | | | |
| | 中川（防潮堤） | 0.9 km | 0.9 km | 100% | | 100% | | 100% | | | 完了 | |
| | 旧江戸川 | 2.5 km | 2.3 km | 92% | 0.0 km | 92% | 0.0 km | 92% | 0.2 km | | | |
| | 旧江戸川（妙見島） | 1.6 km | 1.4 km | 88% | 0.2 km | 100% | 0.0 km | 100% | 0.0 km | | | |
| | 香川 | 5.5 km | 2.7 km | 49% | 0.4 km | 56% | 0.6 km | 67% | 1.8 km | | | |
| | 海老取川 | 1.0 km | 0.6 km | 60% | 0.1 km | 70% | 0.1 km | 80% | 0.2 km | | | |
| | 日本橋川 | 1.3 km | 1.1 km | 85% | 0.0 km | 85% | 0.1 km | 92% | 0.1 km | | | |
| | 石神井川 | 0.2 km | 0.1 km | 50% | 0.0 km | 50% | 0.0 km | 50% | 0.1 km | | | |
| | 新河岸川 | 0.2 km | 0.2 km | 100% | | 100% | | 100% | | | 完了 | |
| | 護岸 | 中川（護岸） | 6.7 km | 4.5 km | 67% | 0.9 km | 81% | 0.8 km | 93% | 0.5 km | | |
| （江東内部） | 綾瀬川 | 11.2 km | 4.9 km | 44% | 1.9 km | 61% | 3.7 km | 94% | 0.7 km | | | |
| | 新中川 | 10.7 km | 1.3 km | 12% | 0.8 km | 20% | 1.0 km | 29% | 7.6 km | | | |
| | 内川 | 0.2 km | | | | | 0.1 km | 50% | 0.1 km | | | |
| | 護岸 | 小名木川（西側） | 2.7 km | 1.7 km | 63% | 0.3 km | 74% | 0.5 km | 93% | 0.2 km | | |
| | 仙台堀川 | 3.2 km | 1.6 km | 50% | 0.3 km | 59% | 0.2 km | 66% | 1.1 km | | | |
| | 大横川 | 4.6 km | 0.8 km | 17% | 0.2 km | 22% | 1.1 km | 46% | 2.5 km | | | |
| | 豊川 | 2.4 km | 2.0 km | 83% | 0.0 km | 83% | 0.0 km | 83% | 0.4 km | | | |
| | 平久川 | 2.4 km | 0.2 km | 8% | 0.0 km | 8% | 0.5 km | 29% | 1.7 km | | | |
| | 北十間川（西側） | 1.0 km | 0.9 km | 90% | 0.0 km | 90% | 0.0 km | 90% | 0.1 km | | | |
| | 越中島川 | 1.0 km | | | | | | | 1.0 km | | | |
| 堤防 計 | | 85.8 km | 51.9 km | 60% | 5.4 km | 67% | 9.0 km | 77% | 19.5 km | | | |
| | (防潮堤) | 39.7 km | 34.0 km | 86% | 1.0 km | 88% | 1.1 km | 91% | 3.6 km | | | |
| | (護岸) | 46.1 km | 17.9 km | 39% | 4.4 km | 48% | 7.9 km | 66% | 15.9 km | | | |
| 水門等施設 | 水門等施設 計 | 22施設 | 9施設 | 41% | 0施設 | 0% | 2施設 | 9% | 11施設 | | | |
| | (水門・水門管理センター) | 14施設 | 7施設 | 50% | 0施設 | 0% | 3施設 | 21% | 4施設 | | | |
| | (樋門・閘門) | 3施設 | 0施設 | 0% | 0施設 | 0% | 2施設 | 67% | 1施設 | | | |
| | (排水機場) | 5施設 | 2施設 | 40% | 1施設 | 20% | 1施設 | 20% | 1施設 | | | |

※ 東部低地帯の河川施設整備計画は、これまでの耐震対策事業のほか、高潮防御施設の整備事業、江東内部河川の整備事業、スーパー堤防等の整備事業、及び、河川防災費にて実施した河川施設の耐震強化事業の実績を

ふまえ、将来にわたって考えられる最大級の地震動に対して耐震・耐水対策が必要となる堤防・水門等施設を対策の規模としている。

7 係留船対策

東京都が管理する河川などの公共水域には、未だ多くのプレジャーボートや屋形船等の船舶が無秩序に放置・係留されている。こうした放置船舶は、治水上の問題やごみ・油の不法投棄や騒音など周辺地域の生活環境問題を生じさせるばかりでなく、都民の河川利用も妨げている。東京都はこの問題を解決する指針として、平成6年度に「東京都河川における係留船適正化推進基本計画」を定め、係留船適正化対策の一つとして係留保管施設が整備されるまでの間、暫定係留施設の設置を進め、係留船を緊急的に収容することとした。

さらに、平成15年1月1日には「東京都船舶の係留保管の適正化に関する条例」が施行され、これに基づいて策定された「東京都船舶の係留保管適正化計画」では、適正な管理と係留保管施設の整備を図るとしている。

(1) 新中川、旧江戸川、中川の係留船対策

当事務所は平成6年度から、占用許可を持たない不法係留船を緊急的に収容する、暫定係留施設を護岸整備工事に併せて設置することで、河川管理者の船舶放置防止対策を補完している。

なお、暫定係留施設には（公財）東京都公園協会と東京東部漁業協同組合が管理する施設がある。（公財）東京都公園協会が管理する暫定係留施設は河川管理者の占用許可を受けた利用者から（公財）東京都公園協会が使用料を徴収し、維持管理を行っている。

現在、新中川、旧江戸川、中川における暫定係留施設の整備状況は別表第6のとおりである。

別表第6 新中川、旧江戸川、中川の暫定係留施設の整備状況（単位：隻）

| 河川名 | | 令和2年度 整備実績 | 令和2年度末迄 整備実績累計 | | | 令和3年度 整備予定 |
|------------------|----------|---------------|-------------------|----------------------|-----|---------------|
| | | | 東京都 公園協会 管理 | 東京東部 漁業共同組 合管理 | 小計 | |
| 新 中 川 | プレジャーボート | 0 | 359 | 0 | 359 | 0 |
| | 屋形船等 | 0 | 11 | 18 | 29 | 0 |
| | 計(隻) | 0 | 370 | 18 | 388 | 0 |
| 旧 江 戸 川 | プレジャーボート | 0 | 200 | 0 | 200 | 0 |
| | 屋形船等 | 0 | 0 | 37 | 37 | 0 |
| | 計(隻) | 0 | 200 | 37 | 237 | 整備完了 |
| 中 川 | プレジャーボート | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 屋形船等 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 計(隻) | 0 | 0 | 1 | 1 | 整備完了 |
| 合計(隻) | | 0 | 570 | 56 | 626 | 0 |



新中川【暫定係留整備前】



新中川【暫定係留整備後】

(2) 隅田川及びその近隣河川の係留船対策

隅田川及び江東内部河川ではテラスや護岸の整備の際、屋形船等の係留船が存在する箇所については係留船が支障となっていた。そのため、東京都では「東京都船舶の係留保管適正化計画」等に基づき、小名木川係留保管施設等を整備するなど、係留船適正化が進められており、当事務所は、この適正化が終了した箇所から、テラスや護岸の整備を順次進めていく。

別表第6－2 7号地、豊川、小名木川の係留保管施設の整備状況（単位：隻）

| 河川名 | | 令和2年度 整備実績 | 令和2年度末迄 整備実績累計 | 令和3年度 整備予定 |
|------|----------|---------------|-------------------|---------------|
| 7号地 | プレジャーボート | 0 | 0 | 0 |
| | 屋形船等 | 0 | 30 | 0 |
| | 計（隻） | 0 | 30 | 整備完了 |
| 豊川 | プレジャーボート | 0 | 14 | 0 |
| | 屋形船等 | 0 | 0 | 0 |
| | 計（隻） | 0 | 14 | 整備完了 |
| 小名木川 | プレジャーボート | 8 | 15 | 0 |
| | 屋形船等 | 0 | 0 | 0 |
| | 計（隻） | 8 | 15 | 整備完了 |
| 合 計 | | 8 | 59 | 0 |

8 令和3年度の主要事業

(1) 隅田川

ア スーパー堤防等整備事業

(ア) 新田一丁目北地区

足立区の中学校跡地に整備予定の福祉施設建設にあわせ、緩傾斜型堤防を整備する。整備延長は約75mである。令和3年度は築堤工事を予定している。

(イ) 西尾久六丁目地区

荒川区の小学校跡地を公園用地とし、あらかわ遊園の拡張工事の実施にあわせてスーパー堤防を整備する。整備延長は約100mである。令和3年度は築堤工事及び被覆修景工事を予定している。



新田一丁目北地区【施工前】



西尾久六丁目地区【完成イメージ】

(ウ) 橋場一丁目地区

ストアー店舗の整備に合わせ、60mを整備するもので、令和3年度は、24mの被覆修景を予定している。

(エ) 明石南地区

警視庁待機寮の建替えにあわせ、隣接する中央区立明石町の河岸公園の範囲も含め60mを整備するもので、令和3年度は、36mの築堤と、24mの被覆修景を予定している。



隅田川（明石南地区）【完成イメージ】

イ テラス整備事業

隅田川の水辺利用の促進を図るため、耐震対策のためのテラス（根固め）工事を実施し、その後テラス修景を行っている。令和3年度は、千住大橋上下流右岸約850m、千住汐入大橋下流左岸90m、相生橋上下流左岸32m、白鬚橋上下流左岸70m、白鬚橋下流右岸24mのテラス修景工事と、廻橋上流左岸、蔵前橋上下流左岸、日本橋川合流点右岸、白鬚橋下流右岸でスロープ整備工事を予定している。

ウ 耐震対策事業

令和3年度は、昨年度に引き続き千住汐入大橋下流右岸約190mの防潮堤耐震補強工事を実施するとともに、千住大橋上流右岸約5mの耐震補強工事を施工予定である。



隅田川防潮堤耐震補強工事
【地盤改良施工中】



【せん断補強施工中】

エ 水辺の魅力を活かした東京の顔づくり事業

令和3年度は、言問橋上下流左岸など4箇所で1150mの照明施設整備工事を予定している。また、大島川水門、豊川水門部では、テラスを結ぶためのテラス連絡橋整備工事を予定している。

(2) 新 中 川

ア 高潮対策事業

高潮対策事業の一環として、昭和47年度から54年度にかけて護岸嵩上げ工事(A.P.+5.5m)を実施、高潮時には湛水河川として対応可能な状態となっている。その後、中川・綾瀬川流域総合治水対策整備計画に盛り込まれ、治水暫定計画に対応するため、河床掘削と合わせて低水護岸と高水敷を整備し、流下能力を高めることになった。全体計画延長15.3kmのうち、令和2年度から、細田橋上流左岸で高水敷整備620mを施工しており、本年度に完了し概成する予定である。



新中川低水護岸整備【整備前】



新中川低水護岸・高水敷整備【整備後】

イ 耐震対策事業

平成 28 年度より着手し、令和 3 年度は奥戸新橋上流左岸 180m、春江橋上流左岸 126m、上一色中橋上下流右岸 144m、三和橋下流右岸 180m、瑞江大橋上流右岸 76m、春江橋上流右岸 80m、上一色中橋上流左岸 108m、高砂諏訪橋下流右岸 64m を予定している。

(3) 中 川

ア スーパー堤防等整備事業

西新小岩地区では、平成 20 年度までに根固め工事を完了し、21 年度からスーパー堤防の構造について具体的な検討を進めている。引き続き、各関係機関と工事実施に向けた協議を進めていくとともに、令和 3 年度は調査・設計を予定している。

イ 耐震対策事業

中川は、平成 21 年度から上平井水門上流の護岸区間である通称「七曲区間」に着手し、令和 3 年度は、奥戸橋下流右岸 3 箇所で 309m、奥戸橋上下流左右岸 40m、青砥橋下流右岸 2 箇所で 181m、青砥橋上下流左岸 2 箇所で 145m、高砂橋下流右岸 45m の護岸耐震補強工事を予定している。

上平井水門下流の防潮堤区間は、28 年度末で計画延長 0.9km を完了した。



中川護岸耐震補強工事【地盤改良施工中】



中川護岸（七曲区間）【施工後】

(4) 綾瀬川

ア 耐震対策事業

当所が実施している綾瀬川の耐震対策は、中川との合流部から堀切菖蒲水門下流の左岸 2.0km 及び国土交通省綾瀬排水機場上流の左右岸 1.9km である。令和3年度は、堀切菖蒲水門より下流の3箇所で 1090m の護岸耐震補強工事を予定している。



綾瀬川木根川橋下流【施工中】



綾瀬川東四つ木避難橋下流【完了】

(5) 旧江戸川

ア スーパー堤防等整備事業

(ア) 江戸川二丁目地区

江戸川区の公園整備事業にあわせ、近接するマンションや清掃工場を含め、スーパー堤防を整備する。整備延長は約500mである。令和3年度は被覆修景工事を予定している。

(イ) 東葛西九丁目地区

工場跡地を運送会社の社員寮建設にあわせ、スーパー堤防を整備する。整備延長は約150mである。令和3年度は築堤工事を予定している。



江戸川二丁目地区【完成イメージ】



東葛西九丁目地区【施工中】

(ウ) 江戸川四丁目地区

区立今井児童交通公園及び都営住宅の跡地を、江戸川区が進める防災公園の整備にあわせ、スーパー堤防を整備する。整備延長は約400mである。

令和3年度は築堤に伴う根固工事（地盤改良等）を予定している。



江戸川四丁目地区【施工前】

IV 江東内部河川整備事業

江東内部河川整備事業は、江東三角地帯の内部河川において、西側河川の耐震護岸を整備するとともに、東側河川の水位低下と河道整備を行う事業である。この事業は、関東大震災級の地震による河川護岸の損壊に起因する水害から、都民を守るとともに、生活環境の向上に寄与することを目的としている。

1 整備の基本方針

隅田川と荒川にはさまれた江東三角地帯は、東京湾の満潮面（A.P. +2.1m）よりも低い土地が多く、特に東側地域の大部分は干潮面（A.P. ±0m）以下の地盤高となっている。

この地帯は地盤沈下が著しく、周囲の河川及び海岸は、恒久的な防潮施設が必要となり、昭和32年から外郭堤防修築事業（第二次高潮対策事業）が開始された。途中、伊勢湾台風の被災の教訓を反映させた計画変更を行い、東京都の河川管理区間のうち隅田水門下流の旧綾瀬川と隅田川の左岸側の水門や防潮堤を、昭和40年までにほぼ完成させた。

また、昭和24年キティ台風の接近時に高潮が発生した際に、江東内部河川からも浸水して江東地区を中心にして激甚な被害をもたらした。この地域内の延長44kmにおよぶ内部河川の護岸は、経年の地盤沈下に伴ってたびたび嵩上げして弱体化しており、大地震による護岸損壊に起因する水害に対して危険な状態になっていた。

このため、江東地区の防災事業の基本方針を検討していた「江東防災総合委員会」（建設大臣の諮問機関）は、昭和46年3月に内部河川の整備方針について航行状況、雨水排水先としての機能、消防水利、地形等を勘案して、①護岸を耐震的に改造する方式、②河川を暗渠化する方式、③内部河川を縮切等で外海より遮断して平常水位を低下する方式の三方式を組み合わせた対策が適当であると答申した。

2 整備計画と実施状況

江東内部河川の整備は、前述の答申に基づき、内部河川を東側と西側に二分し、それ異なる方式を導入している。

このうち西側地域の河川は、舟航量も多く、地盤高も東京湾の干潮面（A.P. ±0m）以上あることから耐震護岸により整備することとしている。東側地域の河川は、地盤高が東京湾の干潮面より低く、かつ舟航量も少ないと他の水域と区切り、平常水位を低下させることで安全性を確保し、同時にうるおいのある空間を創出することにしている。

この場合の水質確保策として、樋門等からの維持用水の取水、閘門からの流入水を排水機場より排出することで水循環を確保している。また、豪雨時には、内部河川に流入した雨水を本川内での河道貯留と排水ポンプにより隅田川や荒川へ排水することによって、安全性を確保している。

その他、排水機能や雨水貯留の効果の少ない河川は、埋立、暗渠化等により上部を公園として利用するなど土地利用の効率化を図るものとした。

以上のような考え方に基づき昭和 46 年度に全体計画を策定し、江東内部河川整備事業として着手した。

近年になって、地盤沈下の鎮静化、水質の改善等による水辺環境の向上とあいまって、身近に水に親しめる空間としての要望や関心が高まるなかで、平成元年 3 月「江東内部河川整備計画検討委員会」により見直しが行われ、計画外河川であった豊川、大横川（一部）、大島川西支川、大横川南支川等が耐震護岸整備河川として新たに組み入れられた。また、水位低下整備河川である旧中川等東側河川の第二次水位低下の平常水位は、旧計画の A.P.-3.0m から A.P.-1.0m に計画変更された。

(1) 事業の現況

東側地域の河川は、昭和 46 年度から排水機場及び閘門を設置するとともに根固などの整備を進め、昭和 53 年 12 月に第一次水位低下（A.P. ± 0m）を実施した。

計画水位までの低下については、一部護岸補強、舟航確保のためのしゅんせつ等の工事、及び占用工作物等に対する補償等を行い、平成 5 年 3 月に第二次水位低下（A.P. -1.0m）を実施した。引き続き、北十間川、横十間川、において高水敷・堤防・低水路・護岸の整備など環境を配慮した河道整備を進めている。

なお、第二次水位低下の実施後、各種調査を 3 年間継続して行ったが、水位の低下に起因する周辺地盤への影響は生じていないことを確認している。

西側地域の河川は、昭和 49 年度から耐震護岸による整備を進め、従前計画の耐震護岸 [I] について橋梁取付部等を除き平成 5 年度に概成した。

また、計画の見直しにより新たに組み入れられた耐震護岸 [II] について、平成 14 年度まで、大横川と大島川西支川は、橋梁取付部を除き概成した。また、大横川南支川は、橋梁取付部を除き平成 18 年度に概成した。引き続き、豊川、北十間川において耐震護岸の整備を進めている。江東内部河川の整備状況は別表第 7 のとおりである。

(2) 江東内部河川流域連絡会の休止及び改組

平成 9 年河川法の改正が行われ、整備計画の策定にあたっては必要に応じて住民の意見を聞くことになった。江東内部河川については、平成 9 年 10 月、「下町河川の明日を創る会」（知事の設置した懇談会）を設置し、整備方針や都民との協働、連携による親しまれる川づくりと管理について検討した結果を平成 10 年 10 月に知事に報告した。

このなかで、下町河川の明日の姿の基本理念を「人々に親しまれ、くらしの中に活ける川」とし、実現のためには、都民、市民団体、事業者、行政（都・区）のパートナーシップが必要で、このため関係者が話し合う場の設定が提言された。

これらを踏まえ、公募による任期 2 年の都民委員を加えた「江東内部河川流域連絡会」（事務局：内部河川工事課）を平成 11 年 5 月に設置し令和元年度末までに第 1 期から第 10 期、通算で 68 回の連絡会を開催した。

この間、東側河川の旧中川や小名木川のような親水性の高い河川整備が概成した。

河川の利用として、楽しみ遊べる川として多くの人々が散策し、カヌーやボートなどの利用も盛んになるなど、流域連絡会の設立目的を果たすことができたため、令和元年度末をもって「江東内部河川流域連絡会」を休止することとした。

今後は、河川の維持管理や利用を主に、整備も含めた情報の交換を行うことを目的として、東京都と関係区が中心となって、都民と行政が共通認識の下、意見交換をする会を設置していく予定である。

3 令和3年度の主要事業

(1) 西側河川

ア 堅川

平成 17 年度に大横川の合流点から耐震護岸整備に着手。3 年度は、新堅川橋上流、菊花橋下流での護岸建設を予定している。

イ 北十間川

平成 26 年度から、枕橋から小梅橋間の耐震護岸整備に着手。3 年度は、枕橋から小梅橋間の護岸修景を予定している。

(2) 東側河川

ア 北十間川

平成 2 年度から着手し、低水路整備、護岸整備の順で施工している。3 年度は、東武亀戸線下流部の護岸整備を予定している。

イ 横十間川

平成 23 年度から着手し、低水路整備、護岸整備の順で施工している。3 年度は、小名木クローバー橋から本村橋間（右岸）の低水路整備と天神橋から神明橋間（右岸）、小名木クローバー橋から本村橋間（右岸）の護岸整備を予定している。

(3) 耐震対策事業

江東内部河川の耐震対策事業は平成 28 年度に着手した。

ア 小名木川

東深川橋から大富橋間、新小名木水門から高橋間の整備を予定している。

イ 仙台堀川

木更木橋から海辺橋間の整備を予定している。

ウ 大横川

巴橋から石島橋間、石島橋から黒船橋間の整備を予定している。

エ 平久川

石浜橋から時雨橋間、汐見橋から鶴歩橋間の整備を予定している。

4 江東内部河川整備事業計画及び執行状況

別表第7

| 区域 | 工種 | 全体計画 | 令和元年度迄実績 | | 令和2年度実績 | | 令和3年度予算 | | 令和4年度以降残 | 備考 |
|------|----------|--------|----------|------|---------|------|---------|------|----------|----------|
| | | 規模(km) | 規模(km) | 執行率% | 規模(km) | 執行率% | 規模(km) | 執行率% | 規模(km) | |
| 西側河川 | 耐震護岸 | 23.1 | 19.1 | 83 | 0.0 | 83 | 0.0 | 83 | 4.0 | I + II |
| | 耐震護岸(I) | 10.5 | 9.4 | 90 | — | 90 | — | 90 | 1.1 | |
| | 小名木川 | 2.7 | 2.4 | 89 | — | 89 | — | 89 | 0.3 | 橋梁取付部未施工 |
| | 大横川 | 4.0 | 3.7 | 93 | — | 93 | — | 93 | 0.3 | 〃 |
| | 仙台堀川 | 1.4 | 1.2 | 86 | — | 86 | — | 86 | 0.2 | 〃 |
| | 平久川 | 2.4 | 2.1 | 88 | — | 88 | — | 88 | 0.3 | 〃 |
| | 耐震護岸(II) | 12.6 | 9.7 | 77 | 0.0 | 77 | 0.0 | 77 | 2.9 | |
| | 大横川 | 4.6 | 3.8 | 83 | — | 83 | — | 83 | 0.8 | |
| | 豎川 | 3.4 | 3.0 | 88 | 0.0 | 88 | 0.0 | 88 | 0.4 | |
| | 大島川西支川 | 1.8 | 1.3 | 72 | — | 72 | — | 72 | 0.5 | 橋梁取付部未施工 |
| | 大横川南支川 | 0.8 | 0.7 | 88 | — | 88 | — | 88 | 0.1 | 〃 |
| | 北十間川 | 1.0 | 0.9 | 90 | 0.0 | 90 | — | 90 | 0.1 | |
| | 越中島川 | 1.0 | — | 0.0 | — | 0.0 | — | 0.0 | 1.0 | |
| | 導水路 | 1.8 | 1.6 | 89 | — | 89 | — | 89 | 0.2 | 橋梁取付部未施工 |
| | 補償等 | 一式 | 一式 | | 一式 | | 一式 | | 一式 | |
| 東側河川 | 河道整備 | 27.2 | 20.3 | 75 | 0.2 | 75 | 0.7 | 78 | 6.0 | |
| | 旧中川 | 11.0 | 10.7 | 97 | — | 97 | — | 97 | 0.3 | |
| | 北十間川 | 5.2 | 3.3 | 63 | — | 63 | 0.1 | 65 | 1.8 | |
| | 横十間川 | 5.0 | 0.3 | 6 | 0.2 | 10 | 0.6 | 22 | 3.9 | |
| | 小名木川 | 6.0 | 6.0 | 100 | — | 100 | — | 100 | 0.0 | |
| | 補償等 | 一式 | 一式 | | 一式 | | 一式 | | 一式 | |

(注) 執行率は累計である。

V 耐震対策事業（水門・排水機場等）

東日本大震災では、日本における観測史上最大級の地震が観測され、東京においても一部地域で震度5強を観測し、既往の想定を上回る津波が発生した。これまで進めてきた対策により、水門・排水機場等で大きな被害は発生しなかったものの、東京を地震や津波等に対してより安全で安心な都市とするために、沿岸部や低地帯において水門・排水機場等の更なる対策を講じることが急務となった。

このため、学識者等で構成される「地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会」において、これまでの対策を検証し、今後取組むべき新たな対策の提言を行った。

都では委員会の提言や耐震性能の照査結果等を踏まえ、地震・津波に伴う水害対策への取り組みを一層強化していくこととし、当事務所においても、都民の生命と財産を守るために、水門・排水機場等の地震・津波に対する耐震・耐水対策を進めている。

1 整備の基本方針

都では、これまで東部低地帯において関東大震災級の震度を想定し、水門や堤防等の耐震対策を進めてきた。

東日本大震災の発生を受け、都ではM8.2の海溝型地震等に対する耐震性能を照査した結果、耐震性では、水門等（21施設）において「すべての施設で大きな損傷はないが、門柱等の損傷により水門が開閉できない可能性がある」ことが明らかとなった。

また、耐水性では、水門等の電気・機械設備（47施設）で、堤防の損壊時等に伊勢湾台風級の高潮発生を想定し、高潮高に対する浸水状況を調査した結果、22の河川施設で設備が高潮高より低くなる結果となった。

耐震性能の確認結果を受け、学識経験者を含む「地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会」は、今後都が取り組むべき対策について下記の提言を取りまとめた。

（1）津波への対応

東京都防災会議の想定結果によると、津波の水位は高潮計画による堤防高より低くなることから、既存の計画高さにより安全性が確保される。

（2）耐震対策

地盤が低く水害の可能性のある沿岸部や低地帯では、M8.2の海溝型地震等、将来にわたって考えられる、最大級の強さを持つ地震動への対策に取り組むべき。

（3）耐水対策

水門、排水機場等の電気・機械設備については、堤防や水門の損傷等により浸水した場合にも、機能が保持できるよう対策を実施すべき。

今後の対策推進にあたっては「中央防災会議等による地震や津波に関する新たな検討結

果を踏まえ対策を進めていくべき」とした。

技術検証委員会の提言を受け、都は「地震・津波に伴う水害対策に関する都の基本方針」を策定した。対策の目標として、M8.2 の海溝型地震等が発生した場合においても、各施設が機能を保持し津波等による浸水を防止するよう対策を行うこととし、対策を進めるにあたっての考え方としては下記のとおりとした。

- (1) 想定津波高に対しては、現行計画の堤防高で対応が可能であり、堤防高は変更しない。
- (2) 東京都防災会議が示した、M8.2 の海溝型地震等に対して耐震強化を図る。
- (3) 各施設の電気・機械設備への浸水を防ぐ。
- (4) 優先度を考慮して整備を進める。

耐震対策として、水門等では門柱・堰柱の補強や設備固定の強化等を行って、門扉の開閉機能を保持する。また、耐水対策では、水門等の受変電設備や非常用電源設備等は高潮よりも高い位置に設置し、ポンプ等の施設と一体となっている設備は、開口部の水密化等により機能を保持する。等の基本方針のもと対策を進めていくこととした。

2 局及び事務所の整備計画

技術検証委員会の提言及び都の基本方針のもと、建設局では「東部低地帯の河川施設整備計画（平成24年12月）」を策定した。

その中で「最大級の地震（将来にわたって考えられる最大級の地震）が発生した場合においても、各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止する」とし、計画期間は10年間（平成24年度～平成33年度）と定めた。※

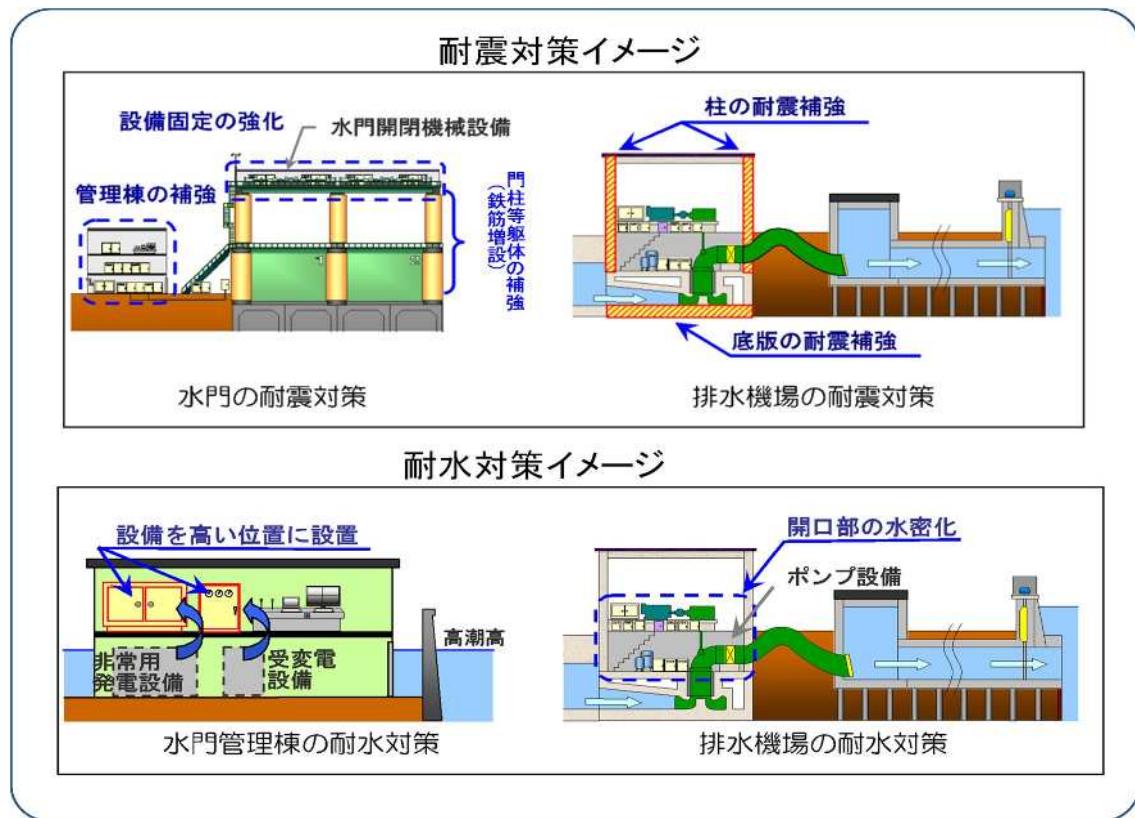
対策を行う水門・排水機場等は、水門13施設、排水機場5施設、樋門・閘門3施設、水門管理センター1施設の計22施設で、その内2施設については第二建設事務所で対策を進める。

優先度としては「都防災会議による津波の浸水被害想定において、水門開放を条件とした場合に浸水するとされた地域に係る水門」及び「今まで耐震対策を行っていない水門」を優先し整備を進めることとなった。

江東治水事務所では、都の基本方針を踏まえ、耐震・耐水対策はもとより施設の長期的な供用も視野に入れ、維持管理にも配慮した施設の整備を目指していく。また、水の都東京にふさわしい景観を創出するため、耐震化に合わせて江戸下町をイメージした修景等、景観に配慮した施設の整備も進めていく。さらに、賑わいのある水辺空間を確保するため、水門等で分断されているテラスを連続化すること等の整備も進めていく。

※都が策定した「未来の東京」戦略（令和3年3月）において、計画期間は令和5年度までとなった。

水門・排水機場の耐震・耐水対策イメージ図



3 令和3年度の主要事業

水門及び排水機場等の耐震・耐水対策事業は、平成24年度から工事に着手している。当事務所が対策を実施する水門・排水機場等は20施設であり、そのうち、令和2年度末までに9施設の工事が完了している。

令和3年度は、残る11施設において、工事を実施していく予定である。

《工事完了施設》

令和2年度までに耐震・耐水対策工事が完了した施設は、以下の9施設である。

水門管理センター、大島川水門、源森川水門、月島川水門、住吉水門、豹川水門、小名木川排水機場、清澄排水機場、新川排水機場



豹川水門（耐震工事施工前）



豹川水門（耐震工事完了後）



小名木川排水機場（耐震対策後）



耐震対策後の機場内ポンプ設備



新川排水機場（耐震対策後）



耐震対策後の機場内ポンプ設備

《継続工事》

令和3年度も引き続き工事を実施していく施設は、以下の11施設である。

上平井水門、今井水門、新小名木川水門、新川東水門、新川東樋門、日本橋水門、

亀島川水門、花畠水門、扇橋閘門、北十間川樋門、木下川排水機場

●上平井水門



(施工状況：外水側全景)



(施工状況：扉体組立)

●今井水門

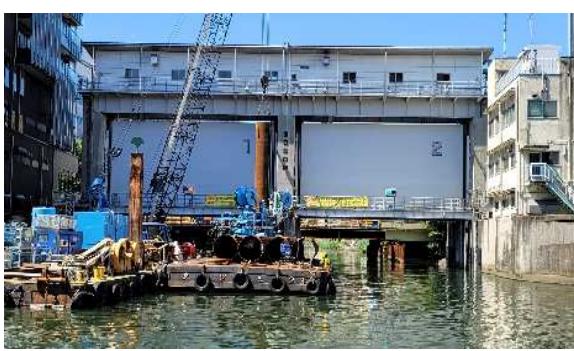


(施工状況：外水側全景)



(令和2年度末：外水側全景)

●日本橋水門



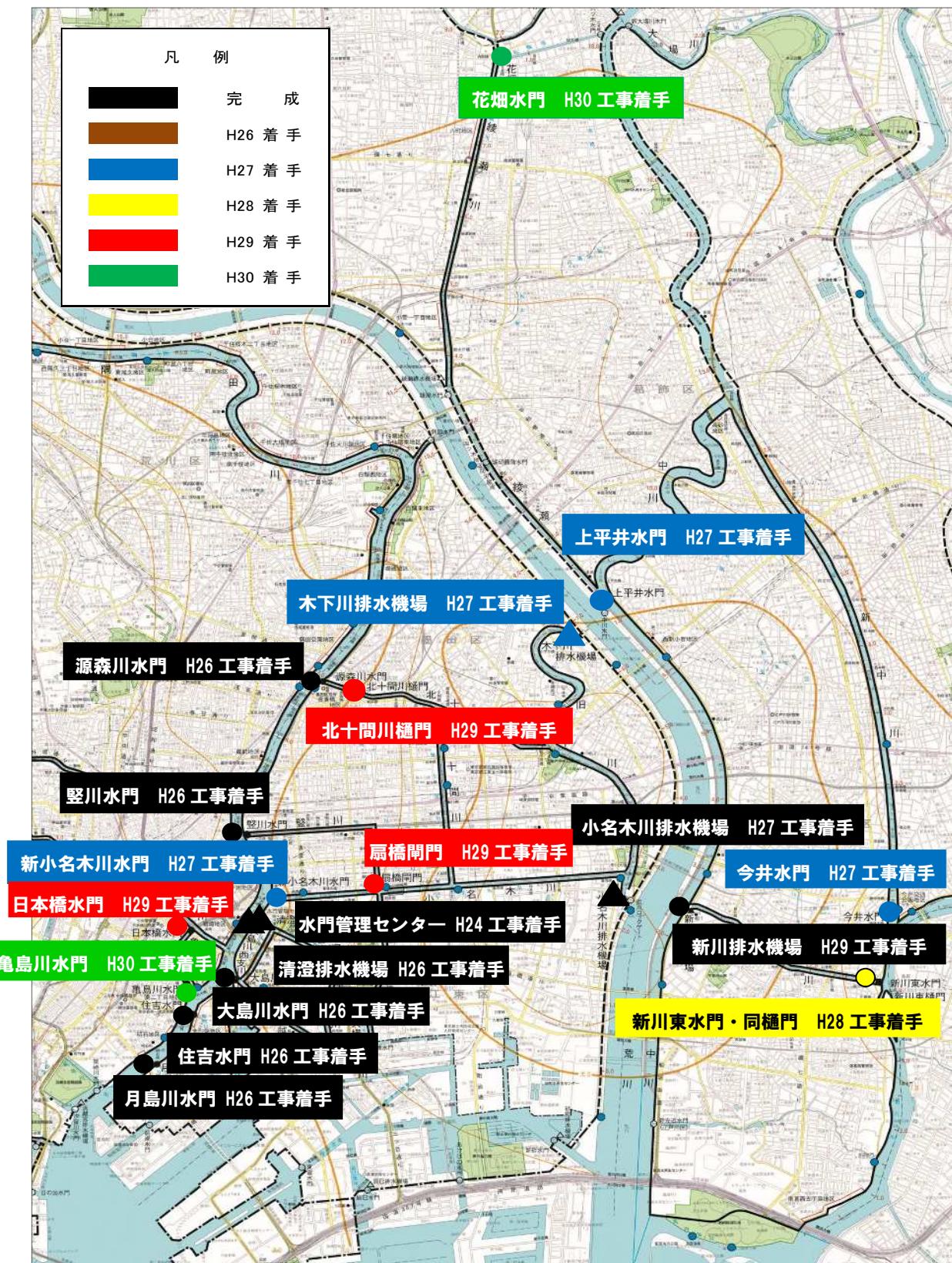
(施工状況：外水側全景)

●花畠水門



(着手前：外水側全景)

工事着手箇所図



VI 水門管理事業

水門管理事業は、東京都の東部低地帯を高潮や洪水などの水害から守るために、水門・排水機場を常に良好な状態に保ち、非常時には迅速・的確に運転操作が行えるよう管理するものである。

また、経年により老朽化、脆弱化した施設の改修や更新工事を計画的に実施している。

1 水門等施設の機能と運用体制

当事務所の水門管理事業は、現在、水門 13 施設、排水機場 5 施設、閘門 1 施設、樋門 2 施設の合計 21 の河川管理施設を、北は足立区から南は大田区まで 7 区（中央区、墨田区、江東区、大田区、足立区、葛飾区、江戸川区）の広範囲にわたって配置し、東京都の東部低地帯の住民の生命と財産を守っている。

水門は、高潮対策事業により築造された防潮堤に直結する支川等の入口に設けられ、水運を確保するとともに河川の自然な流水を遮断しないように、一部を除いて常時開放されているが、台風などによる高潮、あるいは、異常潮位などの恐れが生じた場合や地震・津波等の緊急時には直ちに閉鎖され、防潮堤と一体となって水害を防止する役目を果たしている。

また、台風による高潮では大雨を伴うことが多く、このようなときに水門を閉鎖する場合には、流域の降雨による内水位の上昇を防ぐため、排水機場を稼働させ内水排除を行っている。

一方、地盤が著しく低く、河川利用も少ない江東内部東側河川（旧中川、横十間川の全川並びに北十間川、小名木川の一部）及び新川では、平常水位を低下させているが、これらの河川の排水機場は、平常時も毎日稼働して水位を低く維持するとともに、浄化用水を導入して水質浄化を行っている。この浄化用水の取水は、主にサイフォン及び樋門から行っている。

水門管理センターは、清澄排水機場の敷地内に建設され、東部低地帯を水害から守る拠点として、水門・排水機場等の施設の運用や維持管理を行っている。（各施設の設備内容等は別表第 8 参照）

地震、津波等の非常時にも適切に運用する必要がある水門、排水機場等の施設を 24 時間 365 日集中遠隔監視・制御するため、水門管理システムを構築し活用している。この水門管理システムは、水門管理センター及び同様の機能を有する木下川センターと各水門・排水機場等とを自営の 2 重ループの光ファイバーケーブルで結び、高速データ通信による集中遠隔監視・制御を行うシステムである。これにより各施設の運転操作の安全性と確実性の確保、迅速性の向上や管理業務のさらなる効率化を実現した。

水門、排水機場等の管理業務の委託状況は、「水門、排水機場の操作業務に関する基本協定」により、花畠水門については、平成 15 年 4 月から足立区に、新川排水機場と新川東水門及び新川東樋門については、平成 18 年 4 月から江戸川区に、内川排水機場と内川

水門については、平成 19 年 4 月から大田区に委託している。

2 水門等施設の操作

水門等施設の操作は、平常時、台風警戒態勢時等及び地震時等緊急時に分けられ、東京都河川管理施設操作規則及び水門排水機場管理基準により定められている。その概要是次のとおりである。

(1) 平常時の操作

ア 江東三角地帯周辺の隅田川沿いの水門は、船舶の航路を確保するため開放しているが、外水位（隅田川の水位）が A.P. +2.30m に達したときは閉鎖する。

イ 江東三角地帯の江東内部東側河川は、昭和 53 年 12 月に第一次水位低下（A.P. ±0m）、平成 5 年 3 月には第二次水位低下（A.P. -1.0m）が実施された。小名木川排水機場及び木下川排水機場は、これらの水位低下河川の水位を常時 A.P. -1.0m に維持し、かつ降雨時の内水位の上昇を防ぐために、24 時間体制で 365 日、内水排除を行っている。

また、水位低下河川の水質浄化を図るため、扇橋閘門サイフォン等により、江東内部西側河川から導水している。

ウ 新川排水機場は、昭和 51 年 4 月の新川水位低下に伴い、新川東樋門を通じ旧江戸川から導水して新川の浄化を図るとともに、新川の水位を常時 A.P. +0.5m に維持するために、冬季を除く全日内水排除を行っている。

エ 花畠水門は、中川と綾瀬川の水位差に連動して水門を開閉し、中川から花畠川を通じ浄化用水を導水して、綾瀬川の浄化を行っている。

(2) 台風警戒態勢等

台風等の警戒態勢時の操作は、施設ごとに定められた操作基準及び操作条件に従って操作し、水害の防止に努めている。

(3) 地震時等緊急時

ア 江東三角地帯周辺の隅田川沿いの大島川水門、新小名木川水門、豊川水門、源森川水門及び月島川水門、並びに小名木川の水位低下河川との交点に位置する扇橋閘門は、震度 5 弱以上の地震発生時には通航操作を中止し閉鎖する。

イ 上記以外の水門は、背後地の地盤が比較的高いことや上流からの流水があるため、定められた水位以下では閉鎖せず、別に定めた潮位条件によることとしている。

ウ 津波警報が発令された場合は、上記の条件にかかわらず全水門を閉鎖する。

エ 水位低下河川の排水機場及び関連の水門が閉鎖された排水機場は、定められた内水位を保持するよう内水排除操作を行う。

(4) 令和 2 年度の操作実績

令和 2 年度は、警戒操作を 7 回実施した。緊急操作は 0 回であった。

令和 2 年度の管理人住宅職員の出勤は 1 回であった。水門管理課態勢実施表は別表第 9、河川管理住宅入居職員の出勤状況は別表第 10、全施設の運転操作状況は別表第 11 のとおりである。

(5) 態勢時の操作実績状況

ア 雷雨等警戒態勢

令和 2 年度に水門管理課がとった態勢は 10 回であったが、うち 9 回が雷雨等警戒態勢であった。発生回数は 8 月に 3 回、4 月及び 7 月に各 2 回、2 月及び 3 月に各 1 回であった。

雷雨等警戒態勢 9 回のうち 7 回の態勢時において、東側江東内部河川（水位低下河川）の水位を平常時の維持水位である A. P. -1.0m より 0.3m 低い A. P. -1.3m まで低下させる低水位運転対応を行った。この対応は木下川排水機場の耐震耐水工事中のポンプ設備一時停止による排水能力低下時におけるテラス及び遊歩道の冠水可能性を低減させることを目的に行っているものである。なお、この対応は注意報が発表になつた時点で行っている。

また、令和 3 年 3 月 13 日の態勢時においては、内川水門を閉鎖したうえで排水機場運転が行われた。令和 2 年度の水門閉鎖実績はこの 1 回であった。

イ 福島県沖 M7.3 地震発生による地震津波態勢

令和 3 年 2 月 13 日 23 時 07 分に福島県沖を震源とする最大震度 6 強（宮城県、福島県）、マグニチュード 7.3 の地震が発生した。東京 23 区は震度 4 が観測され、23 時 11 分に地震津波態勢をとった。日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれませんのが津波の心配はありません（気象庁）との発表により、14 日 0 時 07 分に態勢を解除した。この地震により水門管理センターのエレベーター感震器が作動したが、所管施設の被害はなかった。

ウ 東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、地震感知後直ちに各水門の閉鎖を開始し、津波警報発令時に閉鎖する 12 水門を約 30 分で閉鎖を完了した。東京湾岸への津波は、第 1 波が 16 時 50 分に到達し、最大波の第 3 波は 19 時 20 分でその時の潮位は、A. P. +2.84m を記録したが、到達時には全水門が閉鎖されており、浸水被害等の発生は無かつた。

3 水門等施設の管理

当所の水門管理課では、水門・排水機場等の 21 施設を保全担当が維持管理、運転監視担当がセンター施設の運転操作を行うほか、管理担当、補修担当の合計 4 担当体制で管理運営にあたっている。

(1) 日常の管理体制

水門管理課の各担当は以下のような業務を担当し施設の管理を行っている。

ア 管理担当

各河川管理施設が円滑に運営できるよう連絡調整を行うと共に事業の広報に関する企画、運用及び調整を行う。

イ 補修担当

各河川管理施設の維持管理に関する計画的工事の施行、工事実施に必要な施設情報の収集及び調査を行う。

ウ 運転監視担当

水門管理センター及び木下川センターを主体とした各施設の迅速且つ効率的な運転監視業務を 24 時間態勢で行う。

エ 保全担当

各河川管理施設の保守点検や定期運転を行い非常時における緊急操作の確実性を確保すると共に、維持補修の工事、修繕の実施及び機器の突発的な故障対応を行う。

(2) 点検整備

点検整備は、水門・排水機場等の設備を常に良好な状態に維持し、十分な機能を確保する目的で実施しており、日常巡視、日常点検、定期点検及び精密点検を行っている。

また、地震発生時においては、震度 4 以上の地震から施設点検を行っている。

ア 日常巡視

表示灯の点灯確認、異常音及び異臭等の発生有無、指示計器の指針確認及び記録、水漏れ、空気漏れ及び油漏れの有無、他物との接触の確認及び構内異常の確認など容易に目視できる程度の点検を行う。

イ 日常点検

設備項目毎に 1 か月の期間を設定し、機能の良否の確認を行う。

ウ 定期点検

設備項目毎に 3 か月、 6 か月、 1 か年と期間を設定し、測定器による試験等を伴う等、重点的な確認を行う。

エ 精密点検

設備項目毎に 3 か年、 4 か年等の期間を設定し、専門業者による精密な点検を行う。



水門上屋設備点検



電気設備点検

(3) 非常時の管理態勢

非常時の管理態勢は、台風警戒態勢、雷雨等警戒態勢、異常潮位態勢、地震津波態勢及び非常配備態勢に分けています。各水門の遠隔操作及び排水機場の運転指令は原則として水門管理センターで判断し行う。非常時における機器故障対応の指令も同様に水門管理センターが実施している。水門は、各水門管理棟、水門管理センター及び木下川センターから遠隔操作が可能で、それぞれ操作権順位を定め、操作の確実性を相互に補完するとともに、点検等の現場作業中の事故を防止している。

ア 台風警戒態勢時

台風警戒態勢時等は、水門管理センターが気象情報・テレメーター等の各種情報の収集・監視に務め、水門等各施設に緊急配置した職員への通報・操作指令、関係機関への連絡を行い、直ちに運転操作及び運転指令ができる態勢をとっている。また、各施設の配置要員として保全担当、補修担当、管理担当の各職員は水門管理センターの指令に基づき配置に着き、連絡調整、報告及び運転操作を行なっている。

イ 雷雨等警戒態勢

雷雨等警戒態勢時は、台風警戒態勢時と同様に水門管理センターは各種情報の収集・監視に努め、木下川排水機場及び小名木川排水機場での内水排除に対する警戒態勢を確立し、直ちに運転操作ができる態勢をとっている。

ウ 異常潮位態勢

異常潮位態勢時も、台風警戒態勢時と同様に水門管理センターは水位等の監視を行うとともに、各種情報の収集・監視に努め、水防関連施設への連絡など警戒態勢を確立し、直ちに運転操作ができる態勢をとっている。

エ 地震津波態勢

地震による津波発生時は、操作規則に基づいて水門管理センターが直ちに水門等の運転操作を行う。万一光ケーブルによる遠隔制御システムに支障があり有線系による通常操作が不能となった場合でも、無線により各水門の門扉を自重降下で閉鎖することができるバックアップ機能を備えている。

また勤務時間外は 24 時間態勢の交替勤務職員に加え、人的バックアップとして河川管理施設住宅入居職員が、センター運用の支援、現場操作及び故障対応に当たるなど万全な方策を講じている。

オ 非常配備態勢

上記態勢以外の事故その他のによる水害発生時は、状況により必要人員を配置し対応に当たっている。

(4) 河川管理施設住宅の役割

河川管理施設住宅は、夜間・休日等勤務時間外における非常時に、排水機場等の運転操作、故障時の応急対応、情報収集や連絡業務に従事する職員を確保するため、主要施設の敷地内に 11 戸設置している。

水門管理住宅入居職員は、機器故障の的確な判定や非常時の円滑な運転操作が行えるよう、各施設で実施する定期点検運転に参加するなど習熟訓練に努めている。

また、勤務時間外といえども、その所在を明らかにしておくなど平時から緊急非常事態に対処する心構えが求められている。

4 令和 3 度の主な補修・改修工事

平成 23 年度から水門管理センターを拠点とした運用が開始され、水門管理システムにより、24 時間 365 日遠隔監視・制御する新たな水門・排水機場の管理体制がスタートした。しかし、水門管理システムは、平成 18 年度から順次、整備を進めたことから、老朽化が進行し、通常の維持補修工事だけでは機能を維持することが困難となってきている。このため、施設の大規模改修・更新工事を計画的に実施していく予定である。

令和 3 年度の主要な工事は次のとおりである。

(改修工事等の令和 2 年度実績及び令和 3 年度予定は、別表第 12 参照)

(1) C C T V 設備改修工事

C C T V 設備は、老朽化による故障の増加と、製造中止等による交換部品の入手困難な状況から、平成 29 年度から 4 か年計画で改修を進めている。令和 3 年度は、扇橋閘門を施工する予定になっている。

(2) 伝送装置補修工事

伝送装置は、各現場から操作するための重要な設備で、老朽化による故障の増加と、製造中止等による交換部品の入手困難な状況から、平成 27 年度から 6 か年計画で改修を進めている。令和 3 年度は水門管理センターなどの更新を施工する予定となっている。

(3) 光ファイバーケーブル補修工事

水門管理システムは、水門施設を遠隔監視制御するため、護岸や橋梁に光ファイバーケーブルを敷設して、二重ループ伝送路を確保している。橋梁の耐震工事に伴う移設や接続部等の劣化による補修を毎年施工し、健全な伝送路を確保している。

今年度も中川護岸部のケーブル引き換えを予定している。

水門・樋門・閘門

| 施設名 | 新川東水門 | 新川東樋門 | 今井水門 | 上平井水門 | 花畠水門 |
|----------|---|---------------------------------------|---|---|--------------------------------------|
| 所在地 | 江戸川区東葛西一丁目49番13号 | | 江戸川区江戸川四丁目14番地 | 葛飾区西新小岩三丁目45番12号 | 足立区神明一丁目14番1号 |
| 門扉形式 | 鋼製单葉ローラーゲート | ステンレス製 | 鋼製单葉ローラーゲート | 鋼製ローラーゲート(パイプフィーレンデール構造) | 鋼製单葉ローラーゲート |
| | | スライドゲート | | | |
| 有効幅 | 11m×2連 | 4m×1連 | 13.9m×7連 | 30m×4連 | 7.5m×1連 |
| 門扉高さ | 7.5m | 2.76m | 9.7m | 11.1m | 5.8m |
| 受電電圧 | 6,600V | 新川東水門と共に用 | 6,600V | 6,600V | 100/200V |
| 設備容量 | 106kVA | | 300kVA | 575kVA | 44kVA |
| 操作方式 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 |
| 開閉所要時間 | 10min | 5min | 9min | 9min | 5min |
| 開閉速度 | 0.77m/min | 0.57m/min | 1.0m/min | 1.0m/min | 1.3m/min |
| 巻上機モーター | 11kW | 2.2kW | 37kW | 55kW | 7.5kW |
| 自家発電機 | エンジン | 150ps×1台 | 新川東水門と共に用 | 250ps×2台 | 610ps×2台 |
| | 発電機 | 100kVA×1台 | | 200kVA×2台 | 375kVA×2台 |
| | 制御方式 | 自動一手動 | | 自動一手動 | 自動一手動 |
| 自重落下装置 | 制動方式 | ファン式 | | 油圧式 | 油圧式 |
| | 操作方式 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 | | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 |
| | | 約5min | | 約3min | 約3min |
| 観測設備 | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV | | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV |
| 施工年度 | 昭和38～40年度 | 昭和52年度 | 昭和36～37年度 | 昭和41～44年度 | 昭和42年度 |
| 基礎躯体施工業者 | 白石基礎工事(株) | (株)磯部組 | (株)熊谷組 | (株)熊谷組 | |
| 門扉製作据付業者 | 日立造船(株) | 大同機工(株) | (株)丸島アクアシステム | (株)IHIインフラシステム | (株)田原製作所 |
| 備考 | 平成10年度 監視所建替 平成12年度 巻上機更新 令和2年度～ 耐震工事中 | 平成10年度 門扉、巻上機更新 令和2年度～ 耐震工事中 | 平成2～4年度 巻上機更新 平成11～16年度 1～7号門扉更新 平成27～令和2年度 門扉、巻上機更新 | 平成元～2年度 巻上機更新 平成27～令和3年度 門扉、巻上機更新 中 | 昭和43年度 改良工事 平成10年度 門扉、巻上機更新 |

水門・樋門・閘門

| 施設名 | 大島川水門 | 新小名木川水門 | 豊川水門 | 源森川水門 |
|----------|---|---|--|--|
| 所在地 | 江東区永代 一丁目7番15号 | 江東区常盤 一丁目19番1号 | 墨田区千歳 一丁目3番11号 | 墨田区吾妻橋 一丁目24番5号 |
| 門扉形式 | 鋼製单葉ローラーゲート | 鋼製单葉ローラーゲート | 鋼製单葉ローラーゲート | 鋼製单葉ローラーゲート |
| 有効幅 | 11m×2連 | 11m×2連 | 11m×2連 | 11m×1連 |
| 門扉高さ | 8.75m | 9.1m | 8.86m | 8.78m |
| 受電電圧 | 6,600V | 6,600V | 6,600V | 6,600V |
| 設備容量 | 150kVA | 150kVA | 100kVA | 100kVA |
| 操作方式 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 |
| 開閉所要時間 | 7.2min | 7.8min | 7.6min | 7.5min |
| 開閉速度 | 1.0m/min | 1.0m/min | 1.0m/min | 1.0m/min |
| 巻上機モーター | 15kW | 15kW | 15kW | 15kW |
| 自家発電機 | エンジン | 240ps×1台 | 200ps×1台 | 150ps×1台 |
| | 発電機 | 150kVA×1台 | 150kVA×1台 | 100kVA×1台 |
| | 制御方式 | 自動一手動 | 自動一手動 | 自動一手動 |
| 自重降下装置 | 制動方式 | 油圧式 | 油圧式 | 油圧式 |
| | 操作方式 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 |
| | 閉鎖所要時間 | 約3min | 約3min | 約3min |
| 観測設備 | 水位計、ITV | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV | 水位計、ITV | 水位計、ITV |
| 施工年度 | 昭和32～33年度 | 昭和34～36年度 | 昭和33～34年度 | 昭和33～34年度 |
| 基礎躯体施工業者 | 白石基礎工事(株) | 清水建設(株) | (株)大林組 | (株)間組 |
| 門扉製作据付業者 | 日東河川工業(株) | 日東河川工業(株) | 西田鉄工(株) | 日東河川工業(株) |
| 備考 | 昭和54年度 門扉更新 平成7年度 巻上機更新 平成11～12年度 監視所建替 平成25～28年度 門扉・巻上機更新 平成26～27年度 監視所改修 平成27年度 受変電更新 平成28年度 自家発電機更新 | 昭和55年度 門扉更新 平成8～9年度 巻上機更新 平成27～29年度 門扉・巻上機更新 | 昭和56年度 門扉更新 平成9年度 巻上機更新 平成11～12年度 監視所建替 平成27～29年度 門扉・巻上機更新 平成29年度 自家発電機更新 | 平成3年度 門扉・巻上機更新 平成26～28年度 門扉・巻上機更新 平成27～28年度 監視所建替 平成27～28年度 自家発・受変電更新 |

水門・樋門・閘門

| 施設名 | 北十間川樋門 | | 扇橋閘門 | 亀島川水門 |
|----------|---------------------|-----------------------|---|---|
| 所在地 | 墨田区吾妻橋 三丁目4番7号地先 | | 江東区猿江 一丁目5番18号 | 中央区新川 二丁目31番22号 |
| 門扉形式 | 主ゲート | 予備ゲート | 鋼製単葉ローラーゲート | 鋼製単葉ローラーゲート |
| | 鋼製単葉ローラーゲート | 鋼製2段式ローラーゲート | | |
| 有効幅 | 3m×2連 | 2m×2連 | 11m×1連 | 15m×2連 |
| 門扉高さ | 2.0m | 2.5m (上段1m,下段1.5m) | (閘室有効長さ110m) | 8.343m |
| | | | 前扉5.9m,後扉7.3m | |
| 受電電圧 | 100/200V | | 6,600V | 6,600 V |
| 設備容量 | 31kVA | | 500kVA | 150kVA |
| 操作方式 | 遠隔－遠方－中央－機側 | | 遠方 | 遠隔－遠方－機側 |
| 開閉所要時間 | 3.33min | 3.65min | 前扉1.5 min, 後扉1.75min | 11.5min |
| 開閉速度 | 0.9m/min | 1.0m/min | 5.0m/min | 0.7m/min |
| 巻上機モーター | 3.7kW | 3.7kW | 55kW | 15kW |
| 自家発電機 | エンジン | 94ps×1台 | 536ps×1台 | 250ps×1台 |
| | 発電機 | 50kVA×1台 | 400kVA×1台 | 200kVA×1台 |
| | 制御方式 | 自動－手動 | 自動－手動 | 自動－手動 |
| 自重降下装置 | 制動方式 | | 油圧式 | ファン式 |
| | 操作方式 | | 遠方－機側 (DC) 手動 | 遠隔－遠方－機側 (DC) 手動 |
| | | | 前扉2.5 min, 後扉3min | 約4min |
| 観測設備 | 水位計、ITV | | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV |
| 施工年度 | 昭和52～53年度 | | 昭和46～51年度 | 昭和42～43年度 |
| 基礎躯体施工業者 | 坂田建設(株) | | 大成建設(株) | 前田建設工業(株) |
| 門扉製作据付業者 | 大同機工(株) | | 佐藤鉄工(株) | 1号： 大同機工(株) 2号： (株)イスミック |
| 備 考 | 耐震工事中 | | 平成29～31年度 門扉、巻上機更新 平成29～30年度 監視所建替 平成30～31年度 受変電更新 平成30～31年度 自家発電機更新 | 平成17～20年度 門扉、巻上機更新 令和元年度～ 門扉補強 |

水門・樋門・閘門

| | |
|----------|---|
| 施設名 | 日本橋水門 |
| 所在地 | 中央区日本橋茅場町 一丁目14番4号 |
| 門扉形式 | 鋼製单葉ローラーゲート |
| 有効幅 | 15m×2連 |
| 門扉高さ | 8.1m |
| 受電電圧 | 6,600 V |
| 設備容量 | 150kVA |
| 操作方式 | 遠隔－遠方－機側 |
| 開閉所要時間 | 9min |
| 開閉速度 | 0.9m/min |
| 巻上機モーター | 15kW |
| 自家発電機 | エンジン 250ps×1台 発電機 200kVA×1台 制御方式 自動－手動 |
| 自重降下装置 | 制動方式 油圧式 操作方式 遠隔－遠方－機側 (DC) 手動 閉鎖所要時間 約4min |
| 観測設備 | 水位計、気圧計、風向風速計、雨量計、ITV |
| 施工年度 | 昭和45～46年度 |
| 基礎躯体施工業者 | 清水建設(株) |
| 門扉製作据付業者 | 1号：日東河川工業(株) 2号：大同機工(株) |
| 備 考 | 平成21～24年度 門扉、巻上機更新 令和2年度～ 門扉補強 |

水門・樋門・閘門

| 施設名 | 月島川水門 | 住吉水門 | 内川水門 |
|----------|--|---|--|
| 所在地 | 中央区月島 三丁目25番11号 | 中央区佃 一丁目1番18号先 | 大田区大森東 三丁目28番2号 |
| 門扉形式 | 鋼製单葉ローラーゲート | 鋼製单葉ローラーゲート | 鋼製单葉ローラーゲート |
| 有効幅 | 11m×1連 | 4m×1連 | 8m×1連 |
| 門扉高さ | 8.9m | 5.65m | 6.05m |
| 受電電圧 | 6,600V | 100/200V | 内川排水機場と共に用 |
| 設備容量 | 100kVA | 20kVA | |
| 操作方式 | 遠隔一遠方一機側 | 遠隔一遠方一機側 | |
| 開閉所要時間 | 7.8min | 5.9min | 7.6min |
| 開閉速度 | 1.0m/min | 1.0m/min | 1.0m/min |
| 巻上機モーター | 15kW | 3.2kW | 7.5kW |
| 自家発電機 | エンジン | 142ps×1台 | 53ps×1台 |
| | 発電機 | 100kVA×1台 | 37.5kVA×1台 |
| | 制御方式 | 自動一手動 | 自動一手動 |
| 自重降下装置 | 制動方式 | 油圧式 | 遠心式 |
| | 操作方式 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 | 遠隔一遠方一機側 (DC) 手動 |
| | 閉鎖所要時間 | 約3min | 約2min |
| 観測設備 | 水位計、ITV | 水位計、ITV | 内川排水機場と共に用 |
| 施工年度 | 昭和38～39年度 | 昭和39～40年度 | 昭和42～44年度 |
| 基礎躯体施工業者 | 株銭高組 | 株銭高組 | 奥村組(株) |
| 門扉製作据付業者 | 大同機工(株) | 大同機工(株) | 佐藤鉄工所(株) |
| 備考 | 平成13年度 巻上機更新 平成27年度 監視所建替 平成27年度 自家発・受変電更新 平成26～28年度 門扉・巻上機更新 | 平成4年度 門扉更新 平成15年度 巻上機更新 監視所建替 平成27年度 監視所建替 平成26～28年度 門扉・巻上機更新 | 平成2年度 巻上機更新 平成22年度 無線機更新 平成26～27年度 門扉・巻上機更新 |

別表第9

令和2年度 水門管理態勢実施表

| No. | 期 間 | 事務所・課内警戒態勢 | 都・河川部態勢 | 理 由 | 施設操作状況 |
|-----|-----------------------------|------------|---------|----------------------------|---|
| 1 | 4月 13日 16:44 ~ 4月 13日 19:56 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 大雨洪水警報 | 水門操作なし 大雨注意報により低水位運転 |
| 2 | 4月 18日 13:22 ~ 4月 18日 15:26 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 大雨洪水警報 | 水門操作なし 大雨注意報により低水位運転 |
| 3 | 7月 22日 10:54 ~ 7月 22日 13:18 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | — | 水門操作なし 大雨注意報により低水位運転 |
| 4 | 7月 23日 1:23 ~ 7月 23日 3:30 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | — | 水門操作なし 排水機場運転なし |
| 5 | 8月 12日 16:15 ~ 8月 12日 18:12 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 洪水警報 | 水門操作なし 排水機場運転なし |
| 6 | 8月 13日 16:46 ~ 8月 13日 18:54 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 大雨警報 | 水門操作なし 大雨注意報により低水位運転 |
| 7 | 8月 23日 10:41 ~ 8月 23日 12:15 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 大雨洪水警報 | 水門操作なし 大雨注意報により低水位運転 |
| 8 | 2月 13日 23:11 ~ 2月 14日 0:07 | 地震第1次態勢 | — | 福島県沖M7.3 地震発生 23区震度4 | 水門操作なし |
| 9 | 2月 15日 14:33 ~ 2月 15日 16:19 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 洪水警報 | 水門操作なし 大雨注意報により低水位運転 |
| 10 | 3月 13日 15:12 ~ 3月 13日 19:03 | 雷雨等警戒態勢 | 水防本部設置 | 大雨洪水警報 | 雷雨等警戒態勢による内川水門・内川排水機場操作 大雨警報による低水位運転 |
| | | | | | |

別表第10

令和元年度 水門管理住宅入居職員出勤状況(夜間・休日等)

| No. | 年月日 | 時 間 | 出動理由 | 出勤住宅名 |
|-----|-----------|-------------|-----------|-------|
| 1 | 令和2年7月18日 | 16:50~19:50 | 上平井水門障害対応 | 木下川B |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |

注) 水門管理住宅入居職員は、この表のほか、緊急時に適切な対応を行うため、月1回の施設習熟立会い、年2回の訓練(総合防災訓練、初動対応訓練)、年2回の管理人会議に参加している。

別表第11

令和2年度 水門等施設運転操作状況

| 施設名 | 運転回数 | | | | | ポンプ排水量 (m ³) | 備考 |
|----------|-------|------|------|------|-------|-----------------------------|----|
| | 平常操作 | 調整操作 | 警戒操作 | 緊急操作 | 計 | | |
| 木下川排水機場 | 174 | 35 | 10 | | 219 | 8,660,264 | |
| 小名木川排水機場 | 814 | 51 | 14 | | 879 | 83,996,360 | |
| 上平井水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 花畠水門 | 193 | 36 | | | 229 | | |
| 今井水門 | | 39 | | | 39 | | |
| 新川排水機場 | 557 | 28 | 1 | | 586 | 9,350,640 | |
| 新川東水門 | | 22 | | | 22 | | |
| 新川東樋門 | 155 | 12 | | | 167 | | |
| 清澄排水機場 | | 12 | | | 12 | 1,221,848 | |
| 新小名木川水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 豎川水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 大島川水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 源森川水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 北十間川樋門 | | | | | 0 | | |
| 扇橋閘門 | 2,552 | 23 | | | 2,575 | | |
| 亀島川水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 日本橋水門 | | 38 | | | 38 | | |
| 月島川水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 住吉水門 | | 40 | | | 40 | | |
| 内川排水機場 | | 30 | 1 | | 31 | 890,028 | |
| 内川水門 | | 50 | 1 | | 51 | | |
| 計 | 4,445 | 696 | 27 | 0 | 5,168 | 104,119,140 | |

警戒操作：操作規則第4条の別表の操作基準（警戒態勢時）に基づき行う操作

例 台風、高潮、津波、洪水、大雨

平常操作：操作規則第4条の別表の操作基準（平常時）に基づき行う操作

例 内水排除、内水浄化、船舶通航

調整操作：操作規則第4条のただし書き以下の規定に基づき行う操作

例 総合運転、定期運転、調整運転

緊急操作：操作規則第5条の規定に基づき行う操作（異常潮位を含む）

例 地震、事故、異常潮位

別表第12 水門等主要維持管理事業 令和2年度実績と令和3度予定

| 年度 | 令 和 2 年 度 実 績 | | | |
|-----------------------|---|----|--------------------------------|----|
| 内訳 | 工 事 | | 委 託 | |
| 科目 | 工 事 内 容 | 件数 | 業 務 内 容 | 件数 |
| 河 川 維 持 費 | 水門管理センター照明設備改修 他2件 | 3 | 水門・排水機場等施設管理業務 他4件 | 5 |
| | 月島川水門外3か所 無停電電源設備補修 他2件 | 3 | 水門管理システム保守 他5件 | 6 |
| | 新小名木川水門外6か所測候装置補修 他1件 | 2 | 扇橋閘門設備性能調査 | 1 |
| | 水門管理システム光ケーブル補修 他1件 | 2 | 各施設設備保守点検、清掃 廃棄物処理等 他24件 | 25 |
| | 清澄排水機場外1か所管理住宅等 補修 他4件 | 5 | | |
| | 計 | 15 | 計 | 37 |
| 河 川 防 災 費 | 水門管理センター外2か所水門管理 システム改造（債務工事含む） 他2件 | 3 | 強震観測機器等更新に伴う詳細設計 | 1 |
| | 清澄排水機場消火設備改修 | 1 | 上平井水門外4箇所深浅測量 | 1 |
| | 清澄排水機場換気設備改修 | 1 | 扇橋閘門外2か所CCTV設備改修 詳細設計 | 1 |
| | 扇橋閘門強震観測機器更新 | 1 | | |
| | 計 | 6 | 計 | 3 |
| | 合 計 | 21 | 合 計 | 40 |

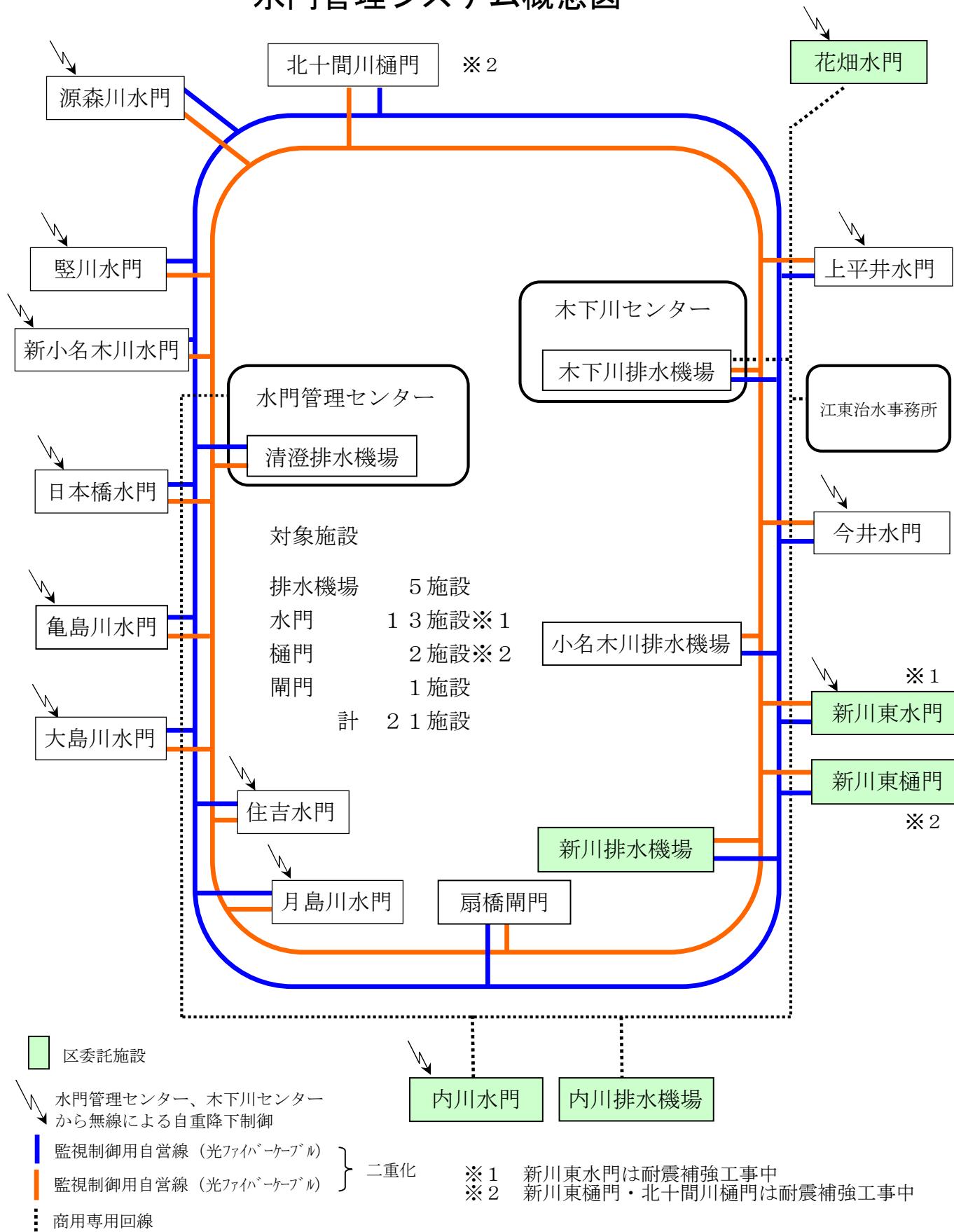
| 年度 | 令和3年度予定 | | | |
|-------|-----------------------------------|----|--------------------------------|----|
| 内訳 | 工事 | | 委託 | |
| 科目 | 工事内容 | 件数 | 業務内容 | 件数 |
| 河川維持費 | 清澄排水機場外4か所無停電 電源設備等補修 | 1 | 水門・排水機場等施設管理業務 他5件 | 6 |
| | 住吉水門外2か所非常用発電機 分解整備 他2件 | 3 | 水門管理システム保守 他5件 | 6 |
| | 今井水門外3か所測候装置補修 | 1 | 小名木川排水機場設備性能調査 他3件 | 4 |
| | 亀島川水門外1か所管理住宅補修 他2件 | 3 | 各施設設備保守点検、清掃 廃棄物処理等 他21件 | 22 |
| | 水門・排水機場機械電気整備 | 4 | 設計業務 他1件 | 2 |
| | | | | |
| | 計 | 12 | 計 | 40 |
| 河川防災費 | 豹川水門外1か所しゅんせつ | 1 | 上平井水門深浅測量 | 1 |
| | 水門管理センター外5か所 IP通信システム改修 他2件 | 3 | 上平井水門底質調査 | 1 |
| | 小名木川排水機場入出力装置補修 他2件 | 3 | 今井水門 CCTV 設備設計 | 1 |
| | | | | |
| | 計 | 7 | 計 | 3 |
| | 合計 | 19 | 合計 | 43 |

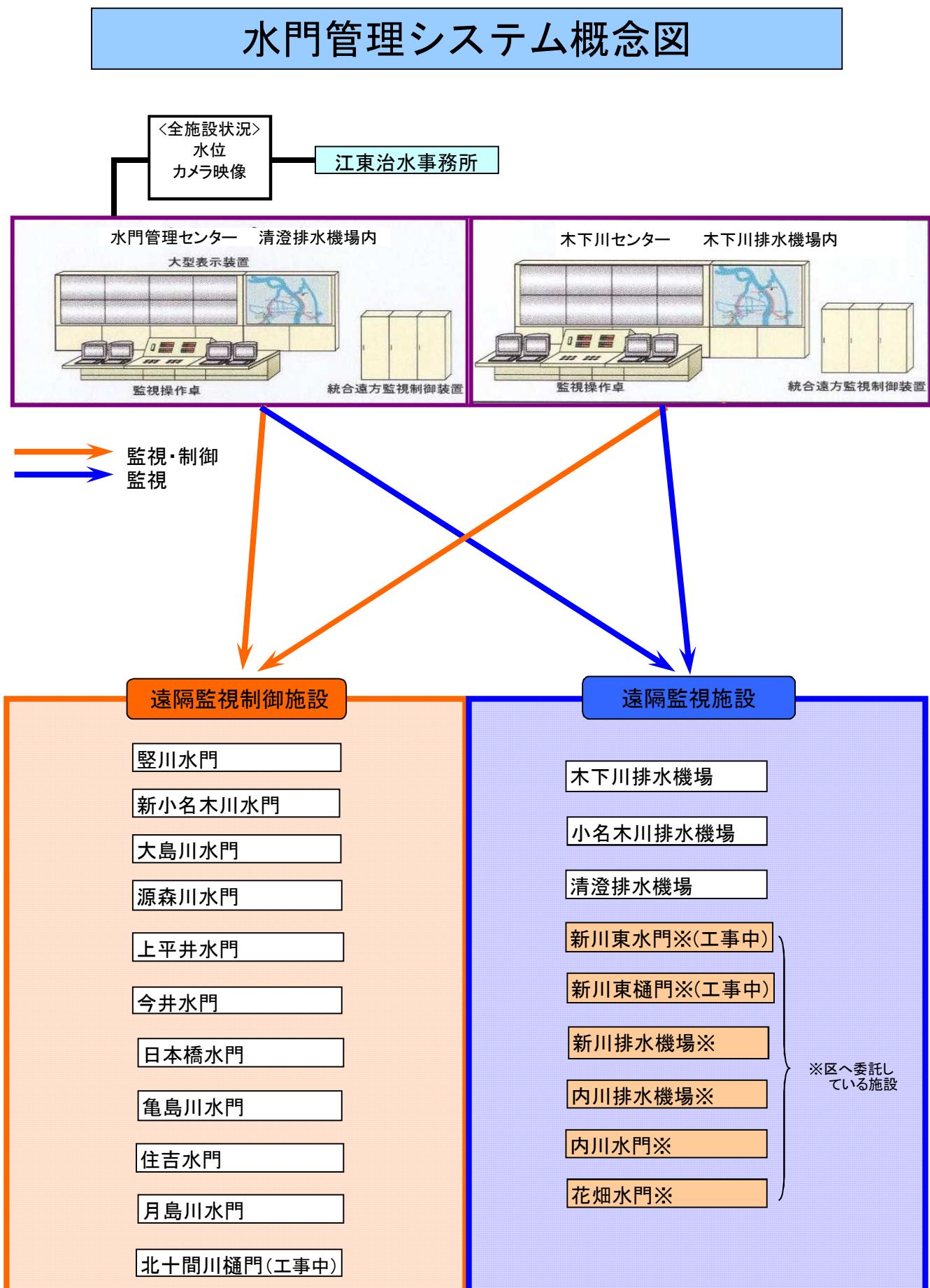
別図第1

テレメーター監視施設図



水門管理システム概念図





参 考 資 料 (目 次)

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 1 | 高潮対策事業 | |
| (1) | 防潮堤・護岸計画高一覧表 | 1 |
| (2) | 緩傾斜型堤防とスーパー堤防の構造 | 2 |
| (3) | 隅田川テラス整備 | 3 |
| (4) | 標準断面図（耐震対策（隅田川・綾瀬川）） | 4 |
| (5) | 標準断面図（新中川） | 5 |
| (6) | 標準断面図（中川護岸） | 6 |
| 2 | 江東内部河川整備事業 | |
| (1) | 江東内部河川整備計画図 | 7 |
| (2) | 標準断面図（堅川・横十間川） | 8 |
| (3) | 北十間川の整備手順 | 9 |
| 3 | 水門管理センター案内図 | 10 |
| 4 | 令和3年度主要工事予定箇所図 | 11 |

防潮堤・護岸計画高一覧表

防潮堤

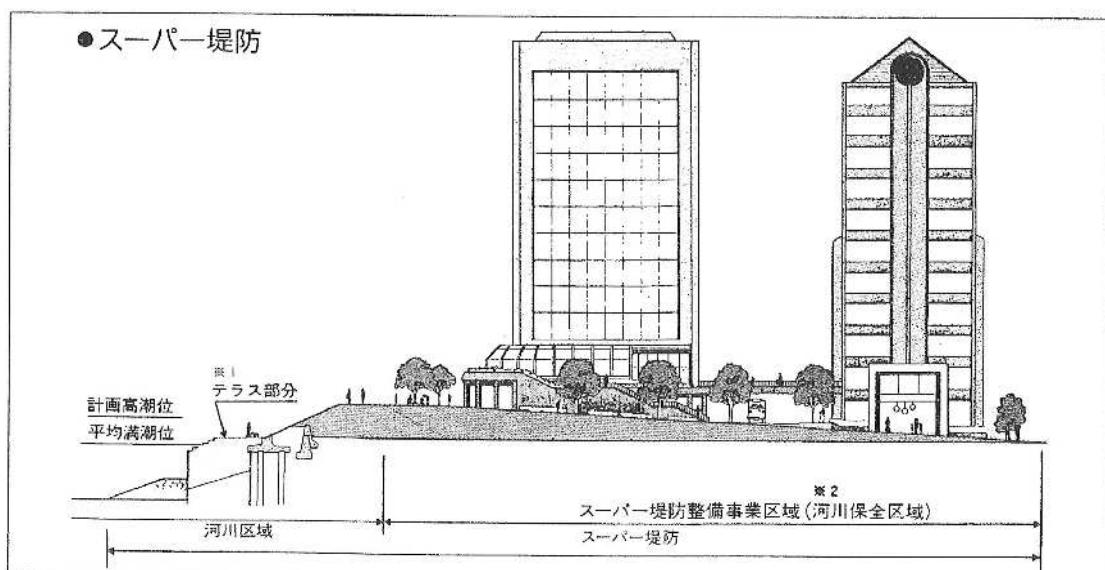
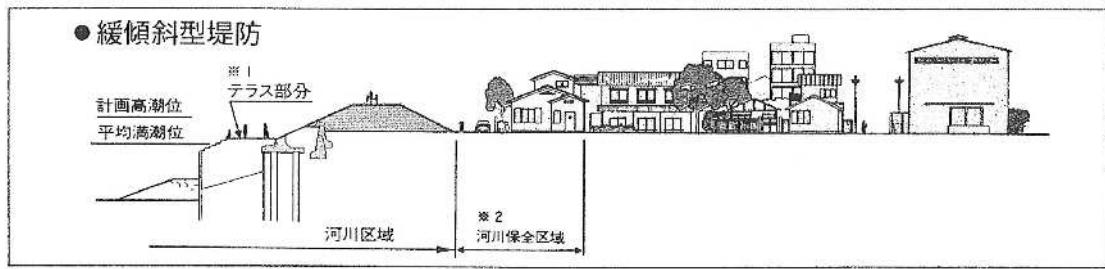
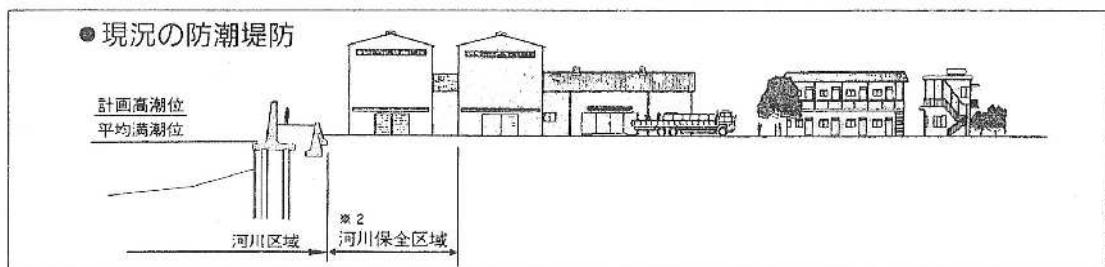
| 河川名 | 区間 | 距離 | 潮位 | 偏 差 | 邇上+打上高 | 計画高 | 備考 |
|------|------------|---------|-----------------|-----------|-----------|--------------|----|
| 隅田川 | 河口～岩淵水門 | 23.76Km | A.P. +m 2.10 | m 3.00 | 1.20 m | A.P. +6.30 m | |
| 新河岸川 | 隅田川～新河岸橋 | 4.29 | | | 1.20 | 6.30 | |
| 石神井川 | 隅田川～溝田橋 | 0.66 | | | 0.70 | 5.80 | |
| 神田川 | 隅田川～小石川橋 | 3.61 | | | 0.40 | 5.50 | |
| 日本橋川 | 隅田川～神田川 | 4.82 | | | 2.90 | 8.00 | |
| 中川 | 河口～東西線 | 2.52 | | | 2.20 | 7.30 | |
| | 東西線～新川 | 1.98 | | | 2.00 | 7.10 | |
| | 新川～総武線 | 3.66 | | | 2.10 | 7.20 | |
| | 総武線～上平井水門 | 1.25 | | | 2.90 | 8.00 | |
| 葛西海岸 | 南岸(端部) | 0.67 | | | 1.00 | 6.10 | |
| | 南岸(中央部) | 1.40 | | | 4.90～1.40 | 10.00～6.50 | |
| 旧江戸川 | 河口～左近水門付近 | 0.96 | | | 1.40～0.70 | 6.50～5.80 | |
| | 左近水門付近～浦安橋 | 2.16 | | | 0.70～0.30 | 5.80～5.40 | |
| | 浦安橋付近～今井橋 | 2.41 | | | 0.30 | 5.40 | |
| | 今井橋付近～江戸川水 | 3.42 | | | 0.70 | 5.80 | |
| 妙見島 | 全域 | 1.59 | 2.50 | 0.50 | 4.60 | 5.10 | |
| 古川 | 河口～赤羽橋 | 1.54 | | | | | |
| 目黒川 | 河口～すずかけ橋 | 2.03 | | | | | |
| 立会川 | 河口～月見橋 | 0.75 | | | | | |
| 呑川 | 河口～東海道線 | 3.36 | | | | | |
| 海老取川 | 河口～多摩川 | 1.93 | | | | | |

護 岸

| 河川名 | 区間 | 距離 | 湛水・高水位 | 余裕高 | 計画高 | 水門閉鎖水位 | 備考 |
|-----|-------------|--------|-----------------|-----------|-----------------|-------------|-----------------------------|
| 中川 | 上平井水門～高砂橋 | 4.96Km | A.P. +m 4.00 | m 1.00 | A.P. +m 5.00 | A.P. +2.15m | |
| 綾瀬川 | 中川～内匠橋 | 8.38 | | | | — | |
| 新中川 | 今井水門～中川 | 7.93 | | | | 2.15 | |
| 毛長川 | 綾瀬川～都県境 | 6.97 | | | | — | |
| 大場川 | 新大場川水門～都県境 | 1.85 | | | | 2.30 | |
| 花畠川 | 花畠水門～六ツ木水門 | 1.43 | 2.40 | 0.60 | 3.00 | 2.00 | |
| 伝右川 | 伝右川排水機場～都県境 | 0.51 | 2.50 | 0.60 | 3.10 | — | |
| 堀川 | 中川～綾瀬川 | 0.51 | 3.40 | 0.60 | 4.00 | — | |
| 新川 | 新川西水門～新川東水門 | 2.16 | 3.40～2.90 | 0.60 | 3.00～3.50 | 両端閉鎖 | |
| 亀島川 | 亀島川水門～日本橋水門 | 2.91 | 0.60 | 0.60 | 1.10 | 水門閉鎖 | (新川東水門～ 東橋門 A.P. +2.15m) |

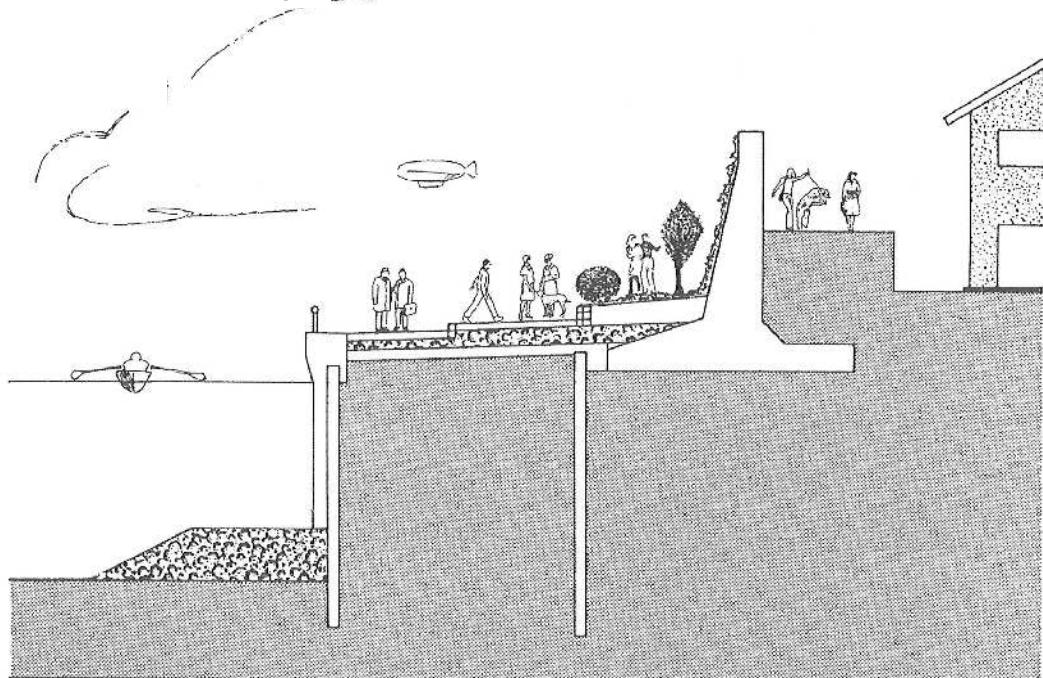
緩傾斜型堤防とスーパー堤防の構造

隅田川

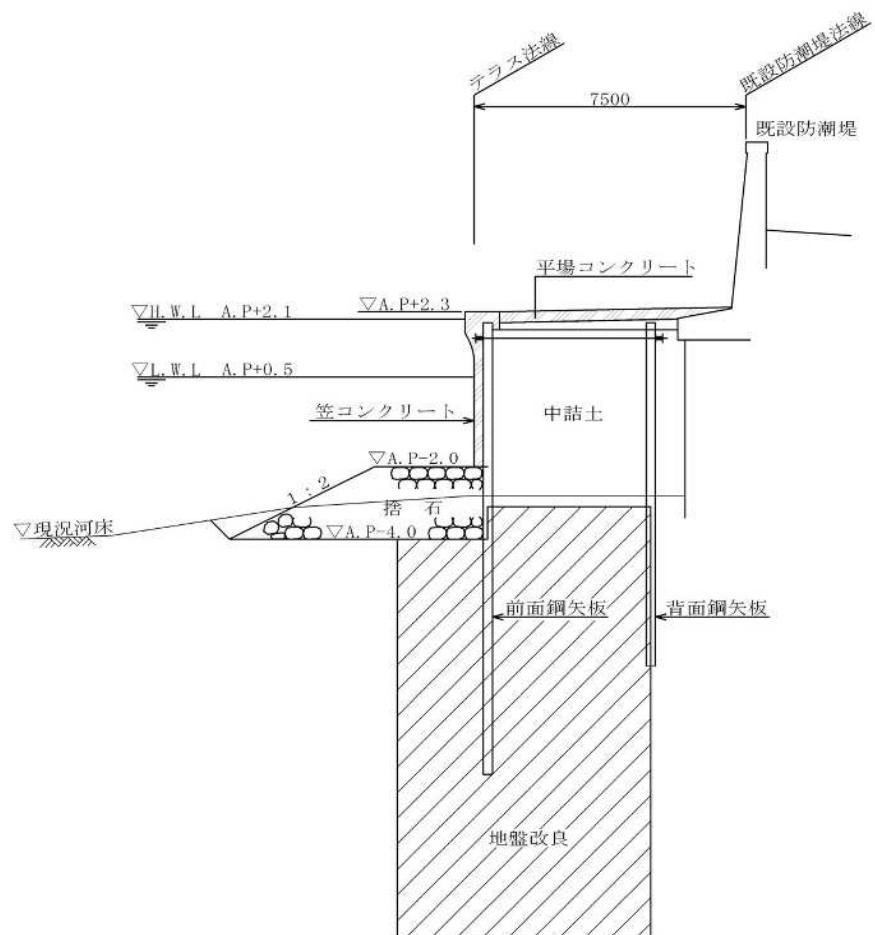


※1 緩傾斜型及びスーパー堤防の促進と水辺の早期開放を図るために先行的にテラス整備事業として実施していく部分。
※2 河川保全区域……河川法に基づく河川管理施設を保全するための区域

隅田川テラス整備(修景)



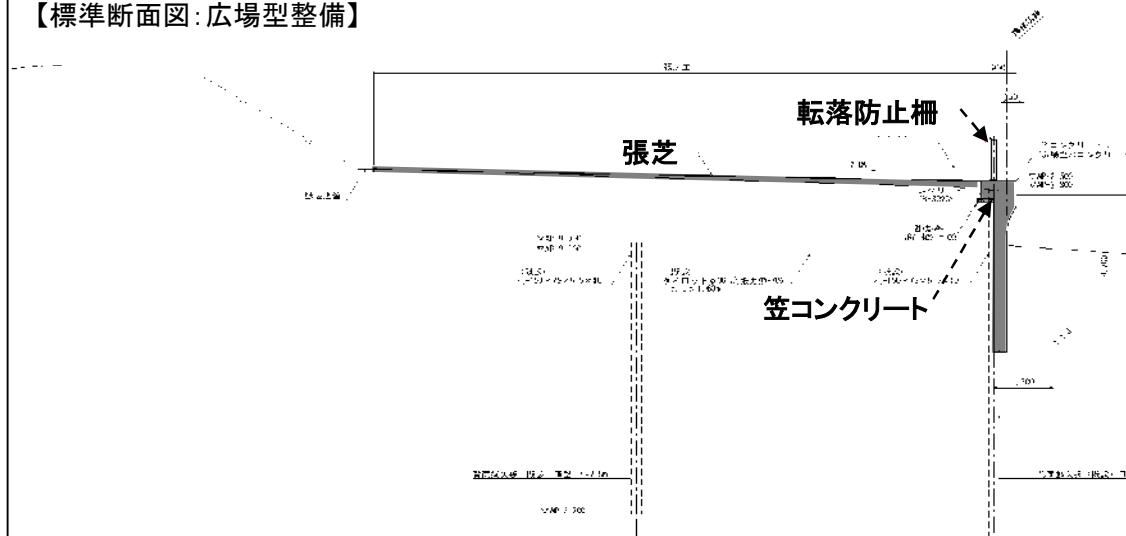
隅田川テラス整備(根固)



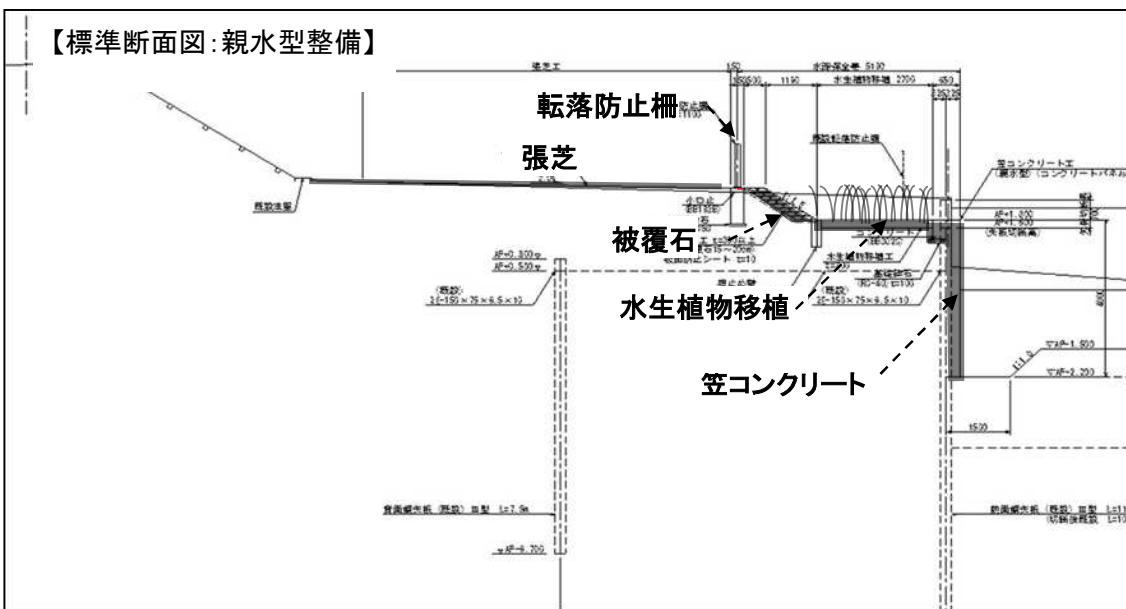
標準断面図

新中川

【標準断面図：広場型整備】

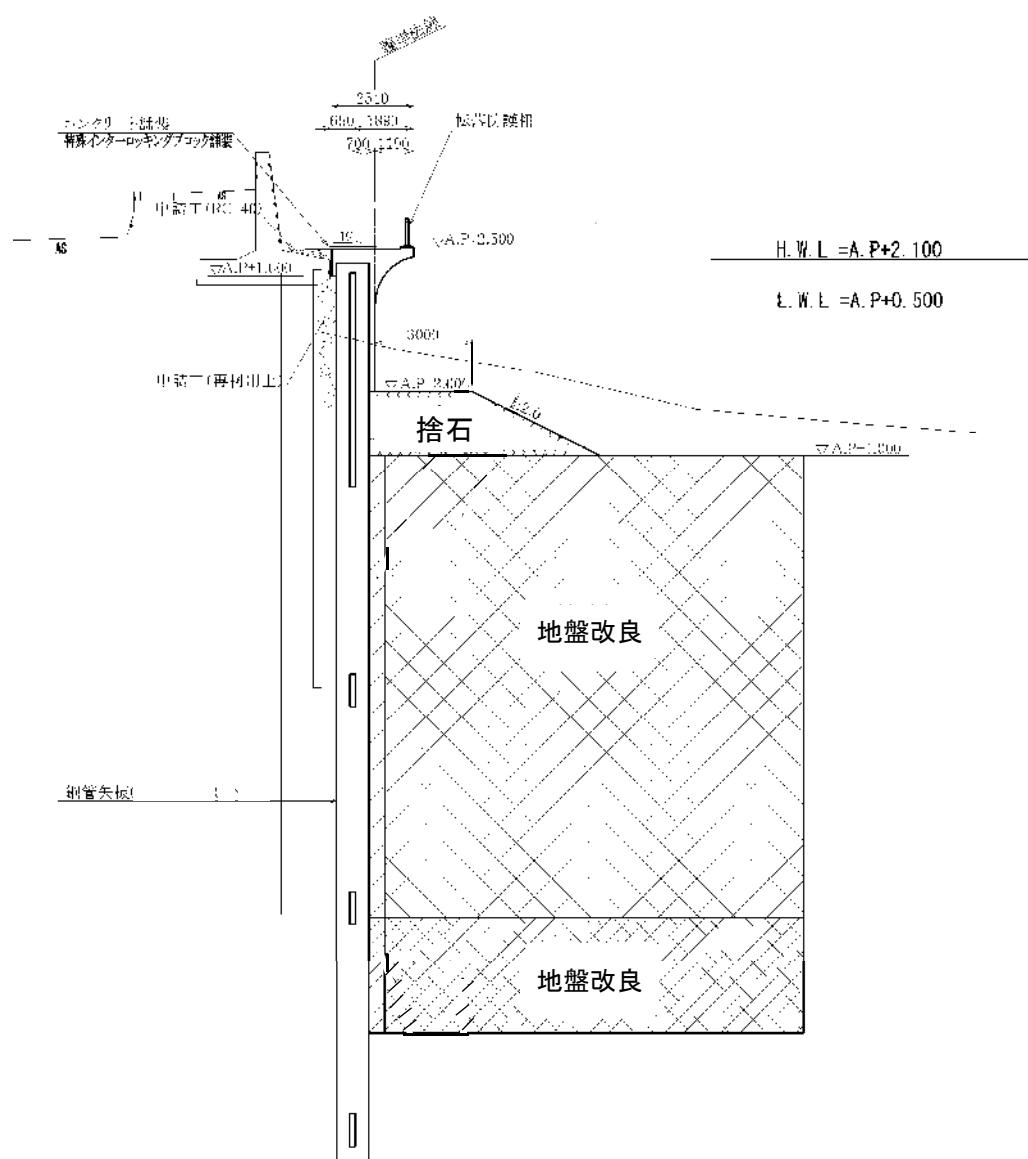


【標準断面図：親水型整備】

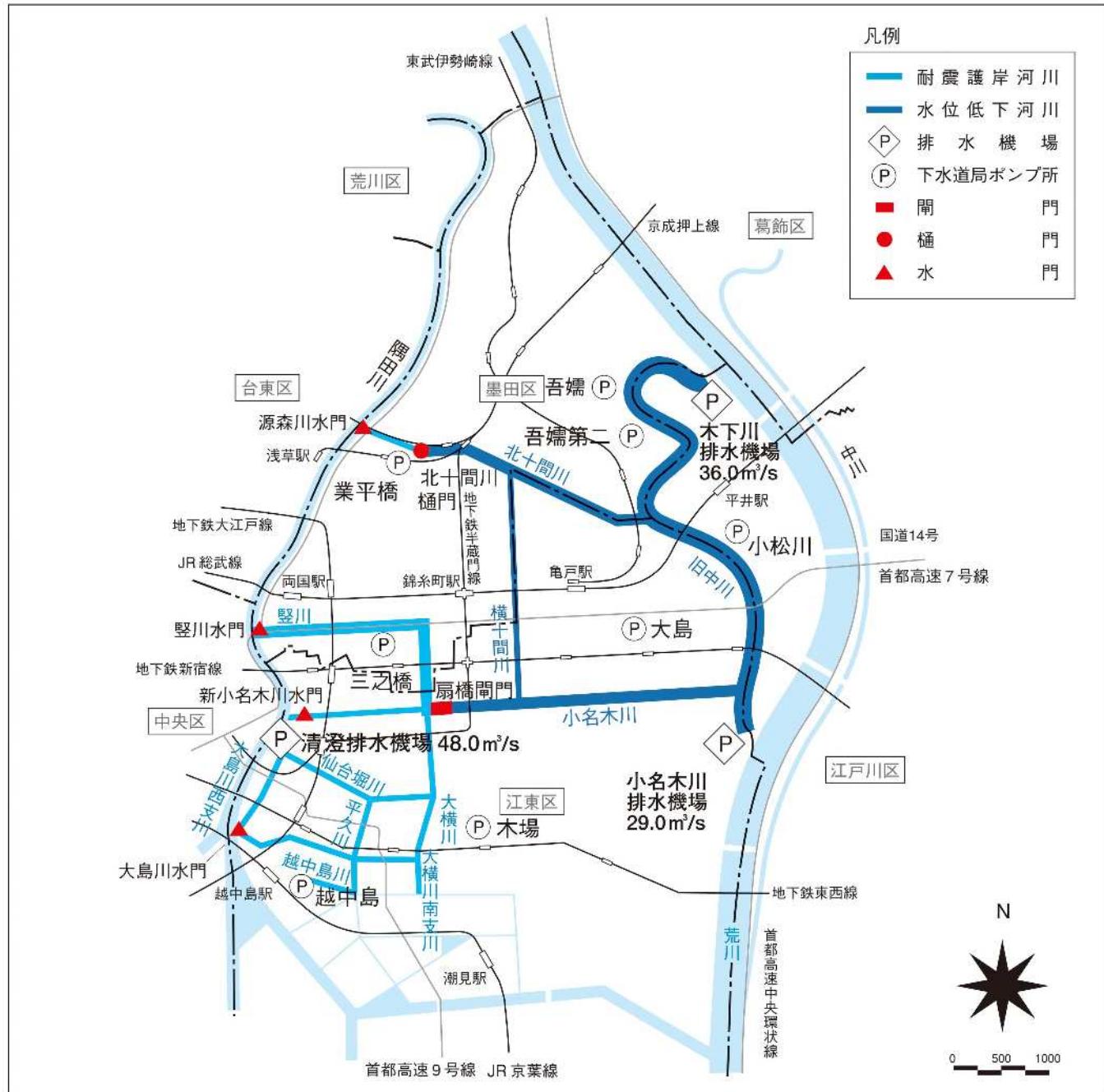


標準断面図

中川（耐震対策）



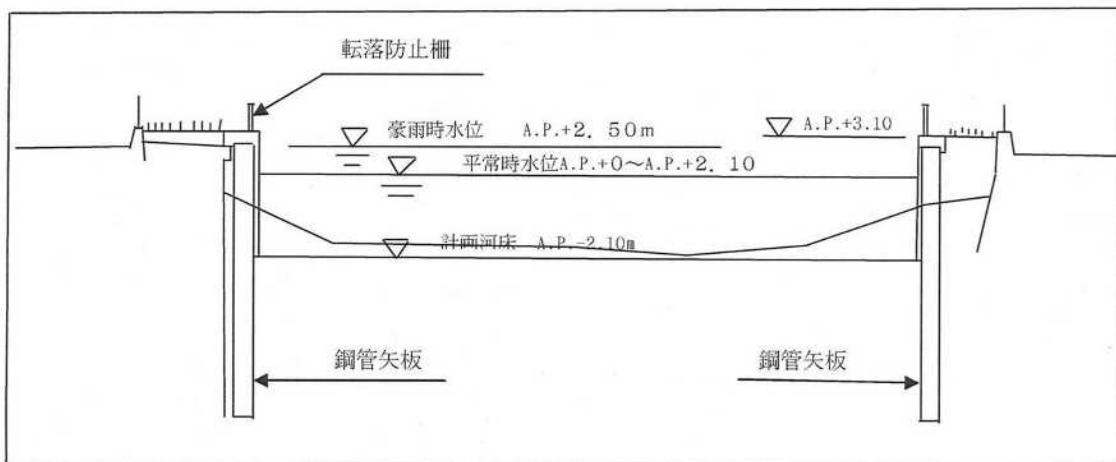
■ 江東内部河川整備計画図



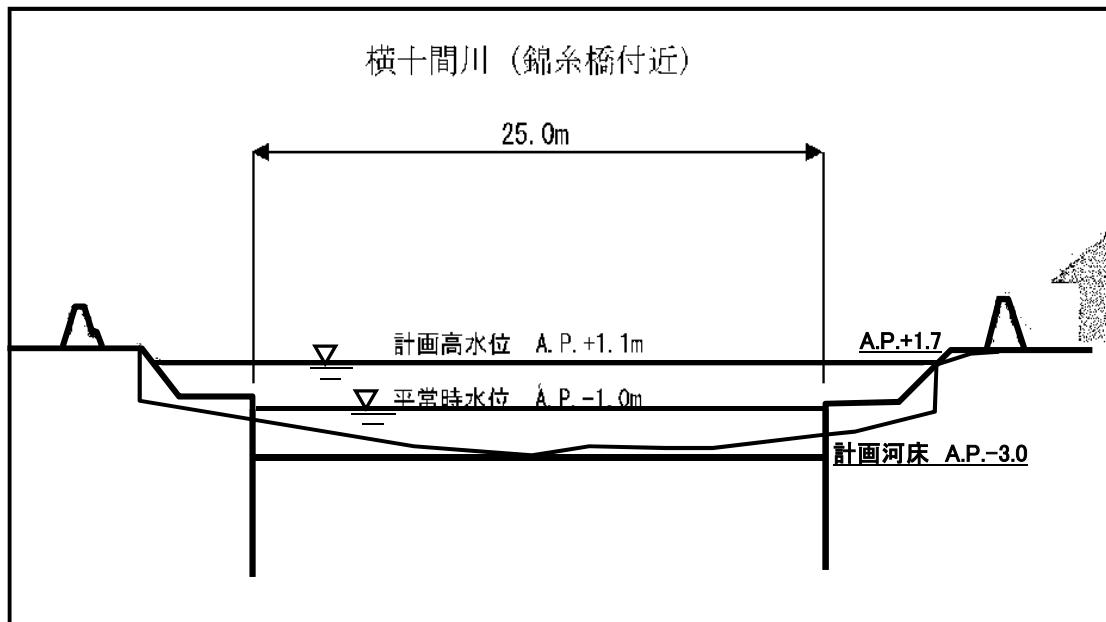
■ 江東内部河川整備計画別内訳表

| 整備計画区分 | 河川数 | 延長 | 湛水位 | 余裕高 | 計画高 | 備考 |
|--------|-----|---------------|---------------|-----------|---------------|---|
| 水位低下河川 | 4 | km 27.2 | A.P.m 1.10 | m 0.60 | A.P.m 1.70 | 平成5年3月に水位をA.P.-1.0mまで下げ、水位低下を完了しています。 旧中川、北十間川、横十間川、小名木川 |
| 耐震護岸河川 | 9 | 23.1 (1.8) | 2.50 | 0.60 | 3.10 | 大横川、仙台堀川、平久川、小名木川、北十間川 堅川、大横川南支川、越中島川、大鳥川西支川 ()は仙台堀川の導水路区間で外書き |
| 計 | [2] | 50.3 (1.8) | — | — | — | []は重複河川数 |

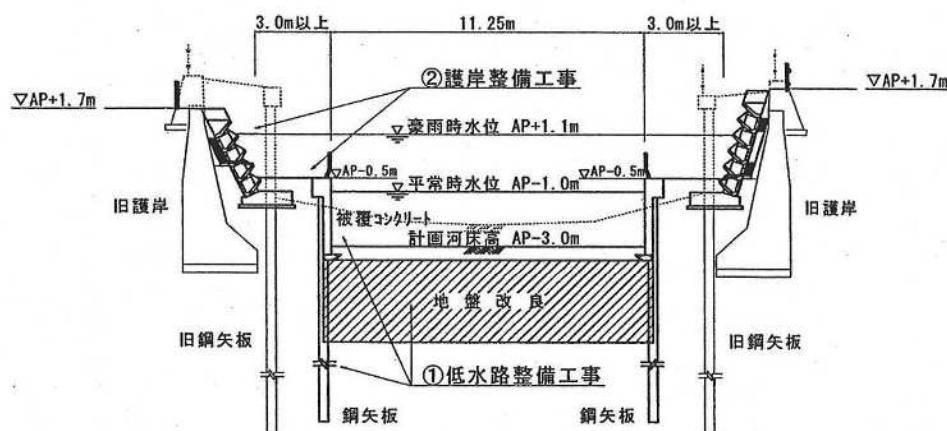
堅 川



横十間川（錦糸橋付近）



北十間川の整備手順



① 低水路整備工事

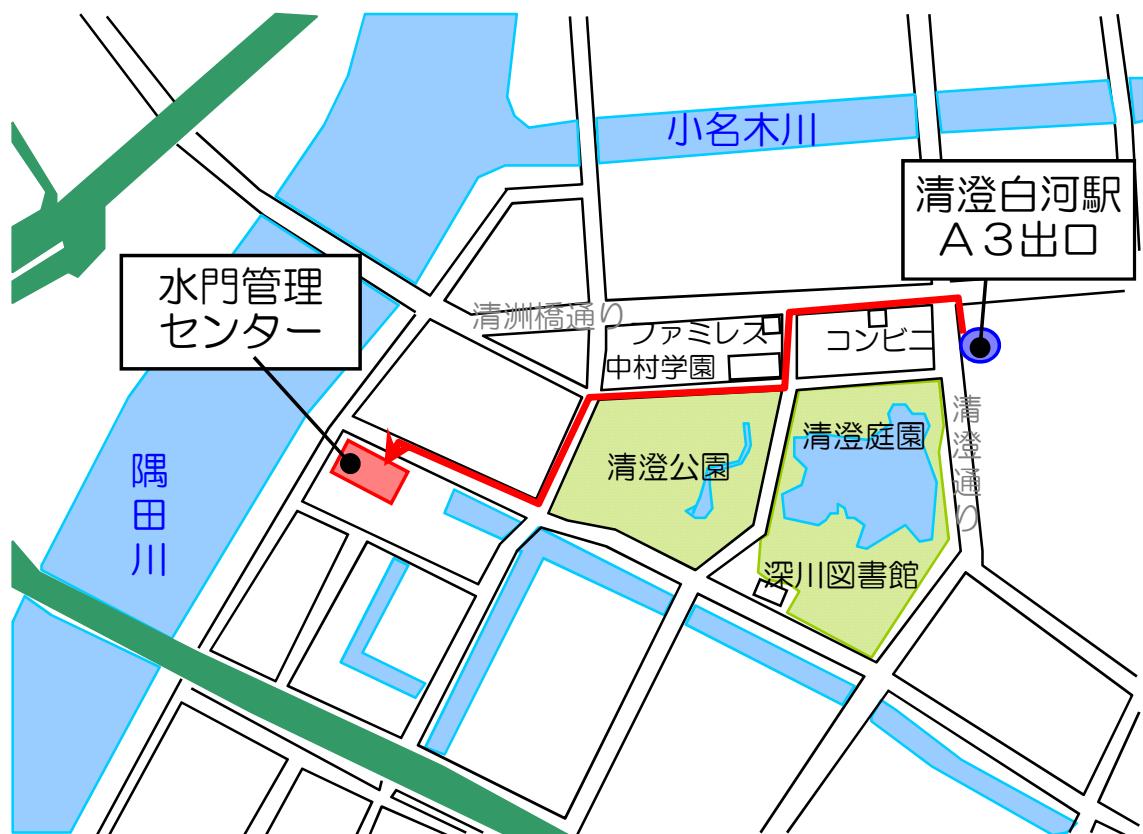
川の中に鋼矢板を打ち込み鋼矢板表面をコンクリートで覆い、軟弱な川底を地盤改良して固め、
計画河床高まで掘削する。

② 護岸整備工事

旧護岸を撤去し、緑化型ブロックの護岸を築造し、表面に低木、通路を設置する。

江東治水事務所 水門管理センター

【周辺案内図】



【交通機関】

都営大江戸線、東京メトロ半蔵門線

清澄白河駅 A3出口より徒歩10分

【所在地】

東京都江東区清澄一丁目2番37号先

【お問い合わせ】

江東治水事務所 水門管理課 管理担当

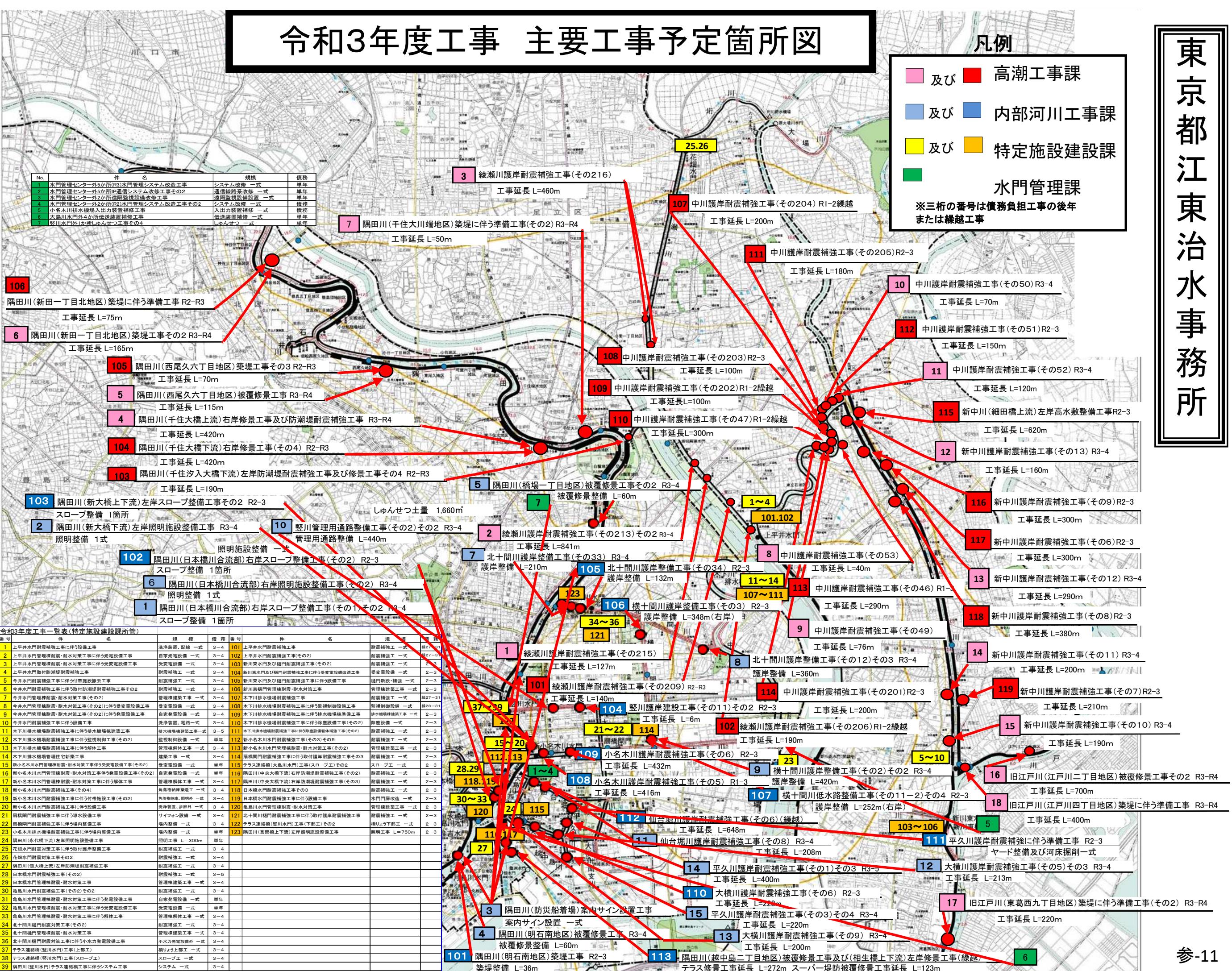
電話 03-5620-2493

東京都江東治水事務所

凡例

- 及び ■ 高潮工事課
 - 及び ■ 内部河川工事課
 - 及び ■ 特定施設建設課
 - 水門管理課
- *三桁の番号は債務負担工事の後年
または縦越工事

令和3年度工事 主要工事予定箇所図



東京都江東治水事務所案内図

所在 地

〒124-0023 葛飾区東新小岩1-14-11
電話03-3692-4832
交通機関 J R 総武線新小岩駅下車徒歩7分



東京都江東治水事務所事業概要

令和3年版
令和3年9月発行

登録番号(3)1

発行・編集 東京都江東治水事務所庶務課
葛飾区東新小岩一丁目14番11号
電話 03-3692-4832
印刷会社 有限会社 一力印刷所
墨田区向島3-42-4

